

令和5年度

事業報告書



学校法人 四天王寺学園

目 次

1. 法人の概要

(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	2
(4) 設置する学校・学部・学科等	4
(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒・児童数の状況	5
(6) 収容定員充足率	5
(7) 役員の概要	6
(8) 評議員の概要	7
(9) 教職員の概要	8
(10) 納付金一覧表	9

2. 事業の概要

四天王寺大学・大学院・短期大学部	10
四天王寺高等学校・中学校	13
四天王寺東高等学校・中学校	16
四天王寺小学校	21

3. 財務の概要

(1) 決算の概要	27
(2) その他の決算状況	35
(3) 経営状況の分析	38

1. 法人の概要

(1) 基本情報

①法人の名称

学校法人 四天王寺学園

②主たる事務所の住所・電話番号・FAX番号

住 所：大阪府大阪市天王寺区四天王寺一丁目11番18号

電 話 番 号：06-6773-0140

F A X 番 号：06-6773-0241

ホームページ：<http://www.shitennoji.ac.jp/>

(2) 建学の精神

き え かつごう だんなくしゅぜん そくしょうむじょうだいぼだいしょ
「帰依渴仰 断悪修善 速証無上大菩提処」

聖徳太子は、推古元年（西暦 593 年）に四天王寺を創建し、敬田院とされました。その設立の精神は「帰依渴仰 断悪修善 速証無上大菩提処」であり、それは、全ての生きとし生けるものが、仏教に帰依し、深く信じ、悪を断ち、善を修め、速やかに仏の悟りを得て、その境地に達することのできる場所を意味します。また、敬田院と同時に、国家の基礎であり、仏教の重要な教えである慈悲行の実践の場所として、施薬院・療病院・悲田院を設立して四箇院とされました。敬田院で研鑽を積んだ人材が、他の三院の運営に関わり、平和で人々が幸せに暮らせる国づくりに尽力しました。その敬田院の精神を建学の精神として、大正 11 年（西暦 1922 年）に聖徳太子 1300 年御聖忌記念を機として、学校法人 四天王寺学園は創立されました。

創立以後、聖徳太子のご偉業の中から、三経義疏（勝鬘経義疏・維摩経義疏・法華経義疏）を撰述されたことを受け、特に勝鬘夫人・維摩居士を範とした教育を打ち出し、また聖徳太子が制定された十七条憲法に準拠して学園訓を制定しました。十七条憲法の第一条「和を以て貴しとなす」に象徴される「和の精神」により、道德観・倫理観を涵養し、勉学・スポーツ等において自己を徹底して磨く教育を実践してきました。社会には時代ごとに国内外を問わずあらゆる課題が存在しますが、その課題解決のために、利他の心を起こし、磨き上げた自己の知識・技能をもって、人々に寄り添える人材を育成することが本学園の使命であります。

学園訓

- 一. 和を以て貴しとなす
- 一. 四恩に報いよ
 - 四恩とは
 - 国の恩
 - 父母の恩
 - 世間の恩
 - 仏の恩なり
- 一. 誠実を旨とせよ
- 一. 礼儀を正しくせよ
- 一. 健康を重んぜよ

(3) 学校法人の沿革

年月	沿革
推古元年	聖徳太子が四天王寺敬田院（四箇院の中心）を創設
大正 11 年 4 月	聖徳太子 1300 年御聖忌記念事業として天王寺高等女学校を設立
昭和 3 年 2 月	大阪市天王寺区元町 17 番地に移転 (現：大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11 番 73 号)
昭和 8 年 12 月	財団法人天王寺高等女学校認可
昭和 22 年 4 月	新学制実施に伴い四天王寺中学校を設立
昭和 23 年 4 月	新学制実施に伴い天王寺高等女学校を四天王寺高等学校と改称
昭和 23 年 12 月	財団法人四天王寺学園に組織変更認可
昭和 26 年 3 月	学校法人四天王寺学園に組織変更認可
昭和 32 年 4 月	四天王寺学園女子短期大学保健科を設置（平成 21 年 9 月廃止）
昭和 33 年 4 月	四天王寺学園女子短期大学被服科を設置（昭和 61 年 3 月廃止）
昭和 37 年 4 月	四天王寺学園女子短期大学食物科を設置 (昭和 42 年 1 月食物栄養科に科名変更、昭和 61 年 12 月廃止)
昭和 42 年 4 月	四天王寺女子大学文学部を設置（仏教学科・教育学科・文学科）（人文社会学部教育学科を平成 23 年 9 月廃止、人文社会学部仏教学科を平成 25 年 9 月廃止）四天王寺学園女子短期大学を四天王寺女子短期大学と改称、保育科を設置、食物科を食物栄養科と科名変更 四天王寺女子大学、四天王寺女子短期大学を大阪府羽曳野市埴生野 1308 番地(現 大阪府羽曳野市学園前三丁目 2 番 1 号)に移転
昭和 49 年 4 月	四天王寺女子大学文学部史学科を設置（平成元年 3 月廃止） 四天王寺女子大学文学科を国文学・英米文学に専攻分離（平成元年 3 月廃止） 四天王寺高等学校に標準コース、英数コースを設置
昭和 55 年 4 月	四天王寺中学校に標準コース、英数コースを設置
昭和 56 年 3 月	法人事務所所在地が住居表示変更に伴い大阪市天王寺区四天王寺 1 丁目 11 番 73 号に変更
昭和 56 年 4 月	四天王寺女子大学を四天王寺国際仏教大学と改称、男女共学制へ 四天王寺女子短期大学を四天王寺国際仏教大学短期大学部と改称
昭和 58 年 4 月	四天王寺国際仏教大学文学部言語文化学科(日本語日本文化専攻・英語英米文化専攻・アラビア語アラビア文化専攻、平成 29 年 3 月廃止)を設置

昭和 59 年 4 月	四天王寺国際仏教大学短期大学部生活科学科・英語科(平成 21 年 9 月廃止)設置 四天王寺国際仏教高等学校・四天王寺国際仏教中学校を大阪府羽曳野市埴生野 1260 番地 (現 大阪府羽曳野市学園前三丁目 1 番 1 号) に設置 四天王寺高等学校標準コース内に特技組を設置
昭和 61 年 3 月	四天王寺国際仏教大学短期大学部被服科を廃止
昭和 61 年 4 月	四天王寺国際仏教大学文学部社会学科を設置
昭和 61 年 12 月	四天王寺国際仏教大学短期大学部食物栄養科を廃止
平成元年 3 月	四天王寺国際仏教大学文学科(国文学専攻・英米文学専攻)及び史学科を廃止
平成 2 年 4 月	四天王寺国際仏教高等学校・四天王寺国際仏教中学校を四天王寺羽曳丘高等学校・四天王寺羽曳丘中学校に改称
平成 4 年 4 月	四天王寺高等学校に特技コースを設置
平成 6 年 4 月	四天王寺羽曳丘高等学校・四天王寺羽曳丘中学校に通学制導入
平成 9 年 4 月	四天王寺羽曳丘中学校を男女共学制へ
平成 10 年 4 月	四天王寺国際仏教大学文学部人間福祉学科を設置
平成 10 年 9 月	法人事務所所在地を大阪府大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11 番 18 号に変更
平成 12 年 4 月	四天王寺国際仏教大学文学部を人文社会学部に改称 四天王寺羽曳丘高等学校を男女共学制へ
平成 13 年 4 月	四天王寺国際仏教大学短期大学部生活科学科に生活科学専攻・生活福祉専攻を設置
平成 15 年 4 月	四天王寺国際仏教大学大学院人文社会学研究科人間福祉学専攻博士課程(前期・後期)を設置 四天王寺国際仏教大学短期大学部を男女共学制へ 四天王寺高等学校特技コースを特技・芸文コースに改称
平成 18 年 4 月	四天王寺国際仏教大学人文社会学部人間福祉学科に社会福祉専攻・保育専攻を設置
平成 19 年 4 月	四天王寺高等学校標準コースを廃止
平成 20 年 4 月	四天王寺中学校標準コース、英数コースを英数 I コース、英数 II コースに改称 四天王寺大学大学院、四天王寺大学及び四天王寺大学短期大学部と改称、四天王寺大学に人文社会学部言語文化学科中国語アジア文化専攻(アラビア語アラビア文化専攻から名称変更)、英語文化学科 (平成 29 年 3 月廃止)、教育学部教育学科、経営学部経営学科を設置
平成 21 年 4 月	四天王寺学園小学校を大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1 番 78 号に設置
平成 22 年 4 月	四天王寺大学短期大学部生活科学科を生活ナビゲーション学科に名称変更、生活科学専攻をライフデザイン専攻に名称変更 四天王寺高等学校特技・芸文コースをスポーツ・芸術コースに改称
平成 24 年 4 月	四天王寺大学人文社会学部日本学科、国際キャリア学科設置、人間福祉学科社会福祉専攻を健康福祉専攻に名称変更 四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科生活福祉専攻をライフケア専攻に名称変更 (令和 5 年 3 月廃止)
平成 26 年 4 月	四天王寺大学教育学部教育学科小学校・幼児教育コースを小学校・幼児保育コースに名称変更し、保育士養成課程を設置 四天王寺高等学校に理数コース、四天王寺中学校に医志コース設置 四天王寺学園中学校を大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1 番 78 号に設置
平成 27 年 4 月	四天王寺中学校に文化・スポーツコースを設置
平成 28 年 3 月	四天王寺羽曳丘中学校廃止
平成 28 年 4 月	四天王寺大学経営学部経営学科に公共経営専攻・企業経営専攻を設置
平成 29 年 4 月	四天王寺学園高等学校を大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1 番 78 号に設置 四天王寺学園小学校を四天王寺小学校と改称 四天王寺高等学校に医志コースを設置
平成 30 年 4 月	四天王寺学園高等学校の考究コース、探究コース、学究コースを S 特進コース、特進コース、進学コースに改編 四天王寺学園中学校の小中一貫コース、中高一貫コースを S 特進コース、進学

平成 31 年 3 月 平成 31 年 4 月	コースに改編 四天王寺羽曳丘高等学校廃止 四天王寺大学看護学部看護学科を設置 四天王寺大学教育学部教育学科小学校・幼児保育コース、中学校英語・小学校コース、保健教育コースを小学校教育コース、幼児教育保育コース、中高英語教育コース、保健教育コースに改編
令和 2 年 4 月	四天王寺学園高等学校・四天王寺学園中学校を四天王寺東高等学校・四天王寺東中学校と改称 四天王寺東高等学校の S 特進コース、特進コース、進学コースをⅢコース、Ⅱコース、Ⅰコースへ改編
令和 3 年 4 月	四天王寺大学大学院看護学研究科看護学専攻博士課程（前期・後期）を設置 四天王寺大学教育学部教育学科中高英語教育コースを英語教育・小学校高コースに名称変更 四天王寺中学校の英数Ⅰコース、英数Ⅱコース、医志コース、文化・スポーツコースを英数 S コース、英数コース、医志コース、文化・スポーツコースに改編
令和 4 年 4 月	四天王寺大学人文社会学部人間福祉学科健康福祉専攻を人間福祉学科に名称変更 四天王寺大学短期大学部生活ナビゲーション学科ライフデザイン専攻をライフデザイン学科に名称変更 四天王寺高等学校の理数コース、英数コース、スポーツ・芸術コースを文理選抜コース、文理コース、文化・スポーツコースに改編
令和 5 年 4 月	四天王寺東中学校の S 特進コース、進学コースを S 特進コース、特進コースに改編

(4) 設置する学校・学部・学科等

学校名	学部・学科等	所在地
四天王寺大学	人文社会学部 教育学部 経営学部 看護学部	大阪府羽曳野市学園前三丁目 2-1
四天王寺大学大学院	人文社会学研究科 看護学研究科	
四天王寺大学短期大学部	保育科 ライフデザイン学科	
四天王寺高等学校	全日制普通科	大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11-73
四天王寺中学校	全日制普通科	大阪市天王寺区四天王寺一丁目 11-73
四天王寺東高等学校	全日制普通科	大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1-78
四天王寺東中学校	全日制普通科	大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1-78
四天王寺小学校	—	大阪府藤井寺市春日丘三丁目 1-78

(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒・児童数の状況

令和5年5月1日現在

学校名		入学定員	編入学定員	入学者数	収容定員	現員数	
四天王寺大学	人文社会学部	日本学科	100	3	83	406	377
		国際キャリア学科	90	5	57	370	291
		社会学科	160	5	155	650	681
		人間福祉学科	70	15	45	310	263
	教育学部	教育学科	240	17	245	994	1047
	経営学部	経営学科	160	5	233	650	767
	看護学部	看護学科	80	0	100	320	362
大 学 合 計		900	50	918	3,700	3,788	
四天王寺大学大学院	人文社会学研究科(前期)	10	0	1	20	1	
	人文社会学研究科(後期)	3	0	1	9	4	
	看護学研究科(前期)	6	0	3	12	15	
	看護学研究科(後期)	3	0	3	9	13	
	大 学 院 合 計	22	0	8	50	33	
四天王寺大学 短期大学部	保育科	120	—	63	240	138	
	ライフデザイン学科	100	—	84	200	162	
	短期大学部 合計	220		147	440	300	
四天王寺高等学校		700	—	485	2,100	1,391	
四天王寺中学校		270	—	330	810	927	
四天王寺東高等学校		210	—	168	630	687	
四天王寺東中学校		140	—	43	420	147	
四天王寺小学校		90	—	45	540	276	
合 計		2,552	50	2,144	8,638	7,549	

(6) 収容定員充足率

学校名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
四天王寺大学 人文社会学部	105.0%	105.6%	104.3%	101.1%	92.9%
教育学部	101.8%	100.3%	102.2%	107.1%	105.3%
経営学部	104.6%	113.7%	107.4%	105.2%	118.0%
看護学部	105.0%	103.1%	103.8%	105.3%	113.1%
四天王寺大学大学院	41.4%	50.0%	81.6%	81.6%	66.0%

四天王寺大学短期大学部	97.9%	97.1%	86.0%	75.9%	68.2%
四天王寺高等学校	57.8%	58.2%	58.3%	63.2%	66.2%
四天王寺中学校	108.0%	121.4%	124.9%	118.9%	114.9%
四天王寺東高等学校	41.0%	64.4%	92.4%	114.6%	109.0%
四天王寺東中学校	36.0%	36.9%	38.6%	37.6%	35.0%
四天王寺小学校	47.2%	45.4%	47.0%	49.3%	51.1%

(7) 役員概要

① 理事

(定員) 8～12名 (現員) 11名

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	主な職業
1	南谷 恵敬	R4.4.1	非常勤	業務執行	(宗)四天王寺代表役員 執事長
2	坂本 峰徳	H17.4.1	常勤	業務執行	(宗)四天王寺責任役員 執事
3	森田 惇朗	H25.4.1	常勤	業務執行	(宗)四天王寺責任役員 執事
4	塚原 昭人	H15.6.22	非常勤	非業務執行	(宗)四天王寺責任役員 執事
5	須原 祥二	R4.4.1	常勤	業務執行	四天王寺大学・大学院・短期大学部 学長
6	新井 順證	R1.10.1	非常勤	非業務執行	(宗)四天王寺責任役員 執事
7	吉田 明良	H15.6.22	非常勤	非業務執行	(宗)四天王寺責任役員 執事
8	廣瀬 善重	R4.4.1	非常勤	非業務執行	(宗)四天王寺責任役員 執事
9	近藤 泰章	H30.6.22	非常勤	非業務執行	(株)日経サービス 代表取締役会長
10	速見 由昭	H30.6.22	非常勤	非業務執行	うめだ速見法律事務所 弁護士
11	澤田 圓成	R1.10.1	非常勤	非業務執行	天鷲寺 住職

② 監事

(定員) 2～3名 (現員) 2名

	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	職業
1	山崎 武徳	H9.6.22	非常勤	第一法律事務所 弁護士
2	羽賀 順一	H29.2.28	非常勤	(税)羽賀・たちばな 代表社員所長

③ 責任の免除・限定契約、役員賠償責任保険契約の状況

・責任の免除・責任限定契約

私立学校法に従い、寄附行為第20条において、役員の職務遂行の適正性が損なわれな
いようにするための措置として、善意でかつ重大な過失がない場合において責任を免除す
る旨を定めている。また、寄附行為第21条において、責任限定契約を定め、非業務執行
理事および監事との契約を締結しており、損害賠償責任の最低額は40万円と設定してい
る。

・役員賠償責任保険契約

本法人は、全ての役員を被保険者とする役員等賠償責任保険に加入しており、被保険者
が私立学校法第44条の2第1項の損害賠償責任に起因して損害賠償請求がなされたこと
により生じる損害を補償している。

(8) 評議員の概要

(定員) 25～28名 (現員) 27名

	氏名	就任年月日	主な職業
1	南谷 恵敬	S59. 5. 30	(宗)四天王寺代表役員執事長
2	坂本 峰徳	H17. 4. 1	(宗)四天王寺責任役員 執事
3	森田 惇朗	H25. 4. 1	(宗)四天王寺責任役員 執事
4	塚原 昭人	H15. 6. 22	(宗)四天王寺責任役員 執事
5	近藤 泰章	H30. 6. 22	(株)日経サービス 代表取締役会長
6	速見 由昭	H30. 6. 22	うめだ速見法律事務所 弁護士
7	澤田 圓成	R1. 10. 1	天鷲寺 住職
8	吉田 明良	H15. 6. 22	(宗)四天王寺責任役員 執事
9	廣瀬 善重	R4. 4. 1	(宗)四天王寺責任役員 執事
10	新井 順證	R1. 10. 1	(宗)四天王寺責任役員 執事
11	山岡 武	R1. 5. 1	(宗)四天王寺 執事
12	須原 祥二	R4. 4. 1	四天王寺大学・大学院・短期大学部 学長
13	中川 章治	R5. 4. 1	四天王寺高等学校・中学校 校長
14	花山 吉徳	R2. 4. 1	四天王寺小学校 校長
15	柏井 誠 一	H31. 4. 1	四天王寺東高等学校・中学校 校長
16	石井 哲子	H28. 4. 1	無職
17	今西 真喜	H26. 4. 1	無職
18	田中 陽子	H30. 6. 22	無職

19	奥平 時子	H30. 6. 22	奥平工業(株) 代表取締役社長
20	奥村 美夏	H30. 6. 22	大黒住宅(株) 住宅建物取引主任者
21	小野 真龍	H30. 6. 22	浄土真宗本願寺派願泉寺 住職
22	河合 真吾	H30. 6. 22	協和電気工業(株) 代表取締役
23	田邊 雅史	H30. 6. 22	(株)ケイ・アンド・エム代表取締役
24	山野 雅文	H30. 6. 22	(株)サンユー 代表取締役社長
25	辻尾 真弓	R4. 1. 1	司会業
26	瀧藤 康教	R4. 5. 27	(宗)四天王寺 総務部参詣課 課長
27	園田 明雄	R4. 5. 27	マノオ工業(株) 代表取締役

(9) 教職員の概要

①教職員の本務・兼務別の人数

令和5年5月1日現在

学校名	教員		事務職員		合計
	専任	非常勤	専任	兼務	
四天王寺大学（大学院含む）	138	281	89	21	585
四天王寺大学短期大学部	19	37			
四天王寺高等学校・中学校	114	68	35	0	217
四天王寺東高等学校・中学校	53	17	9	0	79
四天王寺小学校	32	9	7	1	49
法人本部	0	0	5	0	5
合計	356	412	145	22	935

②教職員の平均年齢等

令和5年5月1日現在

学校名		平均年齢	平均勤続年数
四天王寺大学・短期大学部	教員	51才 9ヶ月	9年 9ヶ月
	事務職員	45才 7ヶ月	15年 4ヶ月
四天王寺高等学校・中学校	教員	49才 5ヶ月	15年 7ヶ月
	事務職員	44才 4ヶ月	14年 8ヶ月
四天王寺東高等学校・中学校	教員	47才 2ヶ月	13年 5ヶ月
	事務職員	42才 2ヶ月	15年 1ヶ月
四天王寺小学校	教員	41才 6ヶ月	7年 0ヶ月
	事務職員	49才 6ヶ月	24年 9ヶ月

(10) 納付金一覧表

単位：円

学校名		入学金	授業料	施設拡充費	運営維持費	教育充実費
四天王寺大学	人文社会学部 教育学部 経営学部	300,000	837,000	160,000	160,000	—
	看護学部 (2年次以降)	300,000	1,200,000	160,000	200,000 (300,000)	—
四天王寺大学 大学院	人文社会学研究科	300,000	530,000	110,000	110,000	—
	看護学研究科	200,000	380,000	110,000	110,000	—
四天王寺大学短期大学部		300,000	837,000	160,000	160,000	—
四天王寺高等学校・中学校		200,000	565,200	—	—	—
四天王寺東高等学校・中学校		200,000	540,000	—	—	60,000
四天王寺小学校		250,000	636,000	—	—	120,000

2. 事業の概要

【四天王寺大学・大学院・短期大学部】

1. 中長期計画の推進

「四天王寺学園 中長期計画」のうち、大学・大学院・短期大学部に係る計画については、18歳人口が減少する中、グローバル化の急速な進展や、Society5.0が目指す社会の到来など、刻々と変化する社会情勢に対応していくために、令和3年度からの後半5年間の計画を改訂した。令和5年度はその3年目として、前年度の実績や進捗状況を踏まえ、年度計画を設定し、取り組みを推進した。主な取り組み内容は次のとおりである。

I. 広報・学生募集に関する活動

1. ブランドの確立

令和6年度の学部改編により誕生する「文学部」、「社会学部」に加え、同時に新たに中学校・高等学校教諭一種免許状（理科）の教職課程を開設する「教育学部」及びカリキュラム改訂を行う「経営学部」のプロモーションムービーを、本学短期大学部同窓生で女優の竹原芳子氏を起用して製作した。各学部の特徴について制作された本動画を、オープンキャンパスの来場促進キャンペーンとして、大阪阿部野橋駅デジタルサイネージ、YouTube 動画広告のほか Instagram 動画広告にも展開し、さらに、大阪府北部地区へのPRに向けて、梅田エリアの超大型ビジョンでの放映や、関西エリアで視聴率の高い読売テレビでのCM放送を展開するなど本学の認知度向上のための広報活動の充実・強化に取り組んだ。

2. 志願者増

(1) 「広報活動の強化による志願者増」に向けて、本学のプレゼンス向上を目的に、本学ホームページのリニューアルを行った。

本学の特色を、高校生、受験生層を中心に、広く社会に対して強力にアピールできるよう、伝えたい情報の整理と機能的なコンテンツの配置を行い、3月下旬に公開した。

(2) 高大連携校との関係強化として、

- ・7月に四天王寺東高等学校との交流 DAY を開催し、高校生 71 名、保護者 4 名、教員 9 名の計 84 名が参加した。
- ・新たに、桜和高校と取り組んだ「探究 EXPO2023」を 174 名の生徒・教員・保護者が来学し開催した。生徒のプレゼンテーションやクラブパフォーマンスなどの発表を行い、本学との接触の拡大に取り組んだ。
- ・3月に奈良県の高大連携校合同の交流 DAY を実施し、模擬授業を行った。
また、教育学部教育学科保健教育コースの取り組みとして、令和5年度は、4月上旬、大阪府立高等学校4校（富田林高等学校、長吉高等学校、懐風館高等学校、藤井寺高等学校）における定期健康診断の補助を行った。

II. 教育改革に関する活動

1. 変化する時代を生き抜く力の育成

- ・従来の情報教育に関する授業科目について見直しを行い、学生が数理・データサイエンス・AIの基礎的な知識・技術を体系的に学ぶことができる教育内容に改めた。同授業科目については、文部科学省の「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）」による認定を受けることができたこと、また、今後、履修者に対して、オープンバッジ（国際標準規格のデジタル履修証明）による修了認定証を発行することとしている。
- ・Chat GPTに代表される生成系AIへの対応として、学生自身が知的能力を高めるための補助的ツールとして効果的に活用していくうえでの、本学としての基本方針及びを利用におけるガイドラインを定め、学内外に周知を行った。

III. 学生支援に関する活動

1. 学生の自律的な学びや自主的な活動支援

- (1) 図書館棟に整備したラーニング commons の環境整備を推進し、グループ学習等のアクティブ・ラーニングを可能とするスペースの確保や、学生個人が集中して学習できるスペースを充実させた。
- (2) ・学生の留学・海外研修プログラムとして、新たにカモーンソン・カレッジ（カナダ）への交換留学や、短期語学研修を実施した。
また、アジア圏における留学・研修先の拡充を図るため、新たにラプラプセブ国際大学（フィリピン）及びベトナム FPT 大学と学術交流協定を締結した。
・アフリカ ルワンダの日系ソーシャルビジネス企業キセキと協働し、学生がルワンダ現地住民と交流する機会や現地事情を知る機会を設けた。
7月にはルワンダウィークを開催し、学生間で同地における認知を高める取り組みとして、同企業の代表を講師招聘し、ルワンダの現状やソーシャルビジネス起業に関する後援会、また同地で義肢の無償提供や職業訓練等、様々な障害者支援に取り組んでいる NGO 法人「ムリンディ・ジャパン・ワンラブ・プロジェクト」の代表ルダシングワ夫妻を講師招聘し、同団体の活動に関する講演会を実施した。
また、10月には外部資金を得て学生2名が渡航し、幼児教育での課題解決型の活動を行った。
・短期大学部保育科の授業科目である保育探究演習「多文化保育」において、新たに韓国シング大学の学生間相互訪問による研修交流を行った。
同活動では、8月2日～5日に5名のシング大学学生を迎え入れ、9月15日～17日に本学の学生8人及び引率教員がシング大学を訪門した。また1月26日にシング大学から来学した教員に対して、本学近隣の保育現場での研修を斡旋するなどの援助を行った。

2. 進路・就職支援の充実

キャリア教育の一環として、学生が社会の課題に対して主体的に解決する姿勢を身に付けることができるよう、学部1・2年次生に対し、グループワークによるPBL授業（プロジェクトベースによる課題解決型授業）を導入している。今年度は、当該学生が、企業（マイナビ）が実施する「課題解決プロジェクト」にエントリーした結果、全国174チーム中、5位入賞を果たした。

IV. 研究・地域貢献に関する活動

1. 研究力の強化

昨年度導入の「科研費申請書添削システム」及び「外部資金獲得のための動画講座システム」により、科研費等の外部資金獲得増を支援するなど、教員の研究活動を支援する取り組みを継続している。令和5年度は応募件数26件・採択件数7件となっており、令和6年度は応募件数35件（令和5年10月30日現在）に増加した。

2. 学生の主体性・社会性を育み社会と設点をもてる地域連携活動の推進

- ・本学が所在する地元自治体（羽曳野市・藤井寺市）から提示された地域の課題に対して本学学生が解決策を提案する「地域連携学生企画プロジェクト」において、今年度は、9チームが応募し、羽曳野市長、藤井寺市長が審査員として市長賞を授与した。特に、藤井寺市長賞受賞の「藤井寺市の公務員になりたい企画」が藤井寺市人事課より採用希望のオファーがあり、昨年の「藤井寺駅前のイルミネーション企画」に続き事業化となることになった。
- ・今年度の共同研究助成のテーマとして設定した「地域課題解決のための教育方法」における取組成果として、藤井寺市所在の障がい者就労支援事業所「こくり」と本学とが共同してレトルトカレーの開発を企画し、本学の連携協定先企業「幸南食糧」の技術支援を得て商品開発を行い、販売を行うことができた。

V. 大学運営に関する活動

1. 財務運営及び施設・設備マネジメントの強化

- (1) 令和3年度に改定した中長期計画に基づく施設整備として、今年度は講堂改修2期工事を実施した。堂内の水銀灯110か所および外部軒下の照明器具12灯もLED化し、9月に工事を完了した。LEDに更新したことでコスト削減だけでなく発熱が少ない、有害物質を含まない、虫が寄りにくいなど教育環境を向上することができた。
- ・建物の長寿命化に直結する4号館・6号館の「教室棟屋上防水工事」を9月から実施し、12月に完了した。
- (2) 資金運用として、現在積立を行っている減価償却引当特定資産及び施設準備引当特定資産の一部を、令和4年度には3銀行にコーラブル預金として運用を行ったのに引

き続き、今年度は新たに証券会社の提供する債券の運用を継続し、運用の利息を得ることができた。

【四天王寺高等学校・中学校】

(1) 教育

- ・仏教教育の充実への取り組みについては、仏教教育部が中心となり仏教科の指導計画を編纂、シラバスを作成し、それらに基づき授業や特別活動を実施した。仏教講話についても6月と9月にそれぞれ心の教育を踏まえた内容で、和光館において実施した。
- ・シラバス・カリキュラムの精査に関しては、令和5年度も各教科のシラバス作成を指示し、同シラバスを管理職・教務部で内容確認し、簡易版シラバスを再編集し、全教員が共有可能とした。また5教科については各学期末に進度表による評価を実施し、各教科ともに、概ね進度については計画通りの実施を確認した。
- ・中学1年時には、中学2年進級後の探究授業を踏まえ、年間を通して8時間のHRを使い、全コース共通の「探究」の基礎として、「Z会・Future」を変更採用し、グループワークやプレゼンテーションを行う特別活動を実施し、探究的な考え方を身に付けてスキルの向上を図った。
- ・高等学校新学習指導要領の施行に伴い、本校の教育方針に基づき編成した高等学校教育課程を令和4年度高校入学生より年次進行で実施した。
- ・進路指導部及び進路アドバイザー主導のもと、高校3年学年団並びに5教科に対して模試毎に結果分析を行い、「大学入学共通テスト」及び各大学の「個別学力検査」について、情報収集や検証を行い、受験に備えた。
- ・先進的な教育及び高大連携については、関東の先進校主催の「Double Helix」やハーバード大生を招いての高度な研修「SLICE」、「京都大学キャンパスツアー」、大阪大学工学部訪問、京都府立医科大学体験学習など様々な企画を実施した。

(2) 学校生活の充実

- ・英語教育の充実に関しては、カリキュラムの構成として、中学では「英語A」と「英語B」、高校では「英語E」と「英語C」のそれぞれ2科目展開で科目配当を行い、正規の授業を実施した。その際の教材は学習指導要領に準拠しつつ、学年やコースの実状に合わせた多様で発展的な教材を学年に応じて実施した。また、国際交流教育委員会の会議で検討し、初の実施となるイギリス・チェルトナムレディースカレッジでの海外語学研修(39名参加)や4年ぶりの再開で5回目のオーストラリア・ブリスベン(82名参加)における海外語学研修を実施した。
- ・学校行事の充実においては、体育祭、文化祭ともに感染症拡大前の4年ぶりの通常開催で実施することができた。また夏季合宿については中学1年が大山・倉敷方面、中学2年が飛騨・高山方面で実施し、各訪問地の自然・文化・歴史に触れ、学校では行えない体験型の学習やチームビルディング等の仲間づくりを体験した。加えて修学旅行についても高校はシンガポールと北海道の選択制で、中学は台湾を訪問地として実施した。高校林間学舎

やスキー教室についても、通常どおりに実施した。

- ・学習支援体制の構築では、中学では通常の放課後や考査後に学業不振者対策指導や課題配布及びICTを利用した指導を実施して、対象生徒へのフォローを図った。「賢者（新教務システム）」で提供される度数分布を検証し、各教科の学業不振者指導の一助とした。高校においては、教科欠点の確定後、教科担当者より補充課題の指示や個別指導を実施した。また4年前より導入した「駿台サテネット21」について、高校1年文理選抜・文理コースで週3回取り組みを継続したことで、模試の結果において向上の兆しがあった。加えて個別指導AI教材「atama+」を生徒への受益者負担で継続実施した。
- ・クラブ・同好会の活動については、感染収束に伴い、大阪府教育庁私学課の通知や文部科学省等によるガイドラインに基づき、各自主活動の活性化を促した。夏の全国大会（インターハイ）では卓球部が10年連続団体優勝したのをはじめ、体操部、バドミントン部、ソフトテニス部が健闘した。また世界水泳選手権アーティスティックスイミングにおいてデュエットテクニカル金メダルを獲得し華々しい成績を残した。またコーラス部が第17回声楽アンサンブルコンテスト全国大会で中学が銀賞、高校が銅賞を獲得したほか、自然科学部天文帆が第3回日本天文学オリンピックで最優秀賞の実績を残した。
- ・参観、面談の充実においては、1学期に参観授業とクラス懇談会を実施した。また1、2学期末の保護者面談についても対面及びオンラインを併用して実施した。加えて2学期の参観週間については、3日間実施し、学校での生徒の様子を確認していただく機会とした。

（3）進路指導

- ・進学実績については、国公立医学部が年度目標の50名には届かなかったが、昨年より1名増の42名を、国公立大学合格者数は205名で昨年より40名の増となったので、次年度は更に上積みを図りたい。また変わる大学入試の分析も平行して行い、地方国公立、後期入試まであきらめずに受験するよう指導していく。なお進学実績向上のため、河合塾や駿台予備校より講師を招き、高校3年生を対象に講座を実施した。
- ・キャリア教育及び大学訪問の充実では、高校生対象で「大学フェス：国公立19大学全体講演＋個別相談会」として合計19大学の入試担当者を招き、大学別説明会と個別相談会を実施した。また高校1年・2年の3ヶ年生対象に「京都大学・大阪公立大学・奈良女子大学・京都府立大学訪問見学ツアー」を実施した。
- ・生徒、保護者への進学説明会では、4月下旬より学年別、コース別、クラス別の進学説明会をZoomを併用しながら実施した。また、進路アドバイザーによる個別進路相談回数を409回実施し、医学部受験希望者対象に進路指導部による国公立大学医学部医学科入試データ説明会を実施した。
- ・外部資源を利用した生徒の目標設定に資する企画については、「高2で解ける『京大（難関大）入試数学』」や「『共通テスト現代文』対策講座」、「(大学受験対策) 志望理由書・自己推薦文の書き方のポイント」など予備校より経験豊富な講師を招き、特別講座を実施し、その講義の様子を教員も聴講して授業力向上の一助とした。

（4）職員研修

- ・教科指導力、生徒指導力、進路指導力の向上を目指して、今年度も入職1年目の教員に対

して学校が指定した教員の授業を見学し、レポートを提出させたほか、相互参観授業を2学期に実施した。また夏季、冬季、春季に教員対象駿台セミナーに国語、数学、社会、英語の教員が参加し、新テストの傾向分析や授業技術に対する研修を重ね、研修内容について教科内で共有した。

- ・大学入学共通テスト他に関する研修については、令和7年度大学入試要項が徐々に発表されていることを受け、Web説明会に参加し、進路、該当教科、教務と情報を共有した。また、進路指導部、高校3年担任を中心に大学別説明会、全国模試分析会、医学部分析会等に5回参加し、大学入試情報交換、研修、分析に努めた。
- ・デジタル採点支援システムを昨年より導入し、115名 61.8%が使用し、採点時間の短縮に役立っている。
- ・外部研修への参加については、外部の専門講師による春季、夏季職員研修の実施に加えて仏教研修も実施し、教員の意識向上に努めた。

(5) 広報

- ・社会的使命・役割を担える人材を輩出することを目的とし、安定かつ優秀な入学者確保に向けて魅力ある情報を正確に発信する事を目標として広報活動を実施した。
- ・クラブ責任者、引率責任者、行事担当主担と庶務係が連携を図り、写真撮影や記載記事の内容確認を行い、HPに掲載する情報収集のルール化を構築することができた。また4月25日よりInstagramでの学校行事等の情報発信を開始した。
- ・オープンスクールについては6月10日に参加者781組1,840名で実施した。昨年度は感染症対策のため、2時間の入替の2部制で実施したが、本年度は9時から14時30分までの開催時間を設けての1部制で実施した。そのアンケート結果では97.5%がオープンスクールの内容に「とても満足した・満足した」の回答を得た。
- ・出張単独説明会については受験者数の多い地域と競合校への対策を昨年度に引き続き考慮した結果、7地区で開催した。出張説明会実施に伴い、周辺の塾訪問を行い、オープンスクールや学校説明会の周知を図った。
- ・中学校訪問は第1回が510校、第2回が549校を訪問した。

(6) 運営・管理

- ・より良い教育環境の提供に努め、財務管理により将来へ向けて安定した経営を行っていくことを目標として、教員採用や施設整備を実施した。
- ・令和6年4月に5教科の専任率（専任＋常勤）70%、全体で65%を目指し採用活動を5月末より開始した結果、5教科の専任率（専任＋常勤）は70.5%、全体で67.5%となった。
- ・将来の少子化と教員の高齢化による定年退職者の増加とのバランスを考慮して採用活動を実施した。
- ・施設整備においては、普通教室の不足解消のためC棟1階（101～104教室）に間仕切撤去工事を実施し、選択教室として使用した。また夏季の改修工事では1号館地下1階空調機取替工事や、1号館教室網戸及び遮光カーテン取付、和光館漏水箇所工事等を実施した。
- ・特定資産への繰り入れについては、前年度の減価償却額を減価償却資産繰入額とし、173,610,000円、施設準備資産繰入額は154,032,740円の繰入を実行した。

【四天王寺東高等学校・中学校】

(1) 教育

○仏教教育

- ・令和5年度は4年振りに四天王寺五智光院で新入生授戒会に入壇させていただき、その後叡福寺（聖徳太子御廟）参拝を行い、概ね学期に2回の礼拝も正規の次第で行うことができた。令和5年度の卒業生アンケートで中学84.4%、高校82.2%、教員の自己評価アンケートでは82.7%が「仏教教育、仏教行事が適切に行われている」との評価であった。讃仰会、礼拝、仏教委員会の生徒達・仏教行事係の教員による朝の玄関と講堂前での礼拝の毎日の勧進(呼びかけ)活動、毎月の仏教の言葉の説明と掲示なども継続した。

○人権教育

- ・人権教育の年間教育計画に基づき、生徒全体で、年2回の心の健康アンケートを実施した。高校1年生は5月31日(水)に「LGBTQの理解を深める」というテーマで外部講師の井上鈴佳さんをお招きし、講話をしていただいた。中学1,2年生は11月30日(木)に藤井寺市社会福祉協議会から「認知症の理解について」の講座をしていただいた。高校、中学の人権教育は全て計画どおりに実施した。令和5年度の教員の自己評価アンケートの「いじめに対する基本方針に添い、その取り組みが適切に実施されている」という項目では96.1%、「人権教育が適切に計画・実施されている」という項目では86.5%という数値で昨年度以上の評価であった。

○カリキュラム

- ・7月から、カリキュラム・マネジメントのチーム(教務係から6名)をつくり、「学校教育目標」の素案を策定した。また、観点別評価(各教科において、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力」、「主体的に学習に取り組む態度」の3観点を3段階で評価)と評定との紐づけについて、本校の「指導と評価の一体化」を構築した。各教科において、観点別評価に係るシラバスの研究を行い、次年度の試行に向けての準備を行った。

教務部が、進路指導部や業者と連携し、最新の情報を基に、各学期後の講習期間を利用して、「情報」の講座を実施した。夏期には、講習の午後の時間を使って、高校2年生で、Ⅰ、Ⅱコースは希望制で2時間、Ⅲコースは7,8組で各2時間実施した。冬期は講習を行わなかった。2月から3月までⅢコースの希望者を中心に補習を実施した。

○放課後学習

- ・チューターおよび放課後学習担当者による教室、ラーニングプラザの巡回を徹底し、生徒の質問に応じて、学習環境整備に努めた。17時10分、18時10分の2回に加え、適宜見回りを行った。また、17時、19時にはチューターと教員でミーティングの時間を設け、生徒の様子や注意事項等を共有し、生徒が学習しやすい環境を整えるよう努めた。

現在は生徒の質問受けが中心であるが、毎日開始前と開始後にチューターと担当教員が生徒の様子や注意事項等を共有する時間を設け、日々の放課後学習に還元できるようにした。また、チューターとの会議を持ち、今後のチューター制度について、チューターからの視点の意見を募った。1月に係の会議で次年度以降の放課後学習の在り方を検討することができた。

○ICT

- ・ほとんどの教員が日常的な学習ツールとして活用できている状態であり、また、授業における使用以外にも、生徒会役員選挙等の生徒会活動におけるロイロノート・スクールの活用や、さくら連絡網のアンケート機能の活用など、様々な場面でICTツールの活用が根付いてきている。

(2) 学校生活の充実

○生徒指導

- ・職員会議等で教員に、自己有用感を上げるために「生徒の良いところを観られたら、声に出して誉めてあげてください」とお願いをした。生徒は自分が認めてもらっていると自信を持ち始め、笑顔を見せることが多く、発言においても自信に満ち溢れている。

生徒の頭髪・服装指導においては、教員が各学年毎月行っている風紀検査だけでなく、校内で見かけたら直ぐに指導することを徹底した。

○行事、生徒会、クラブ

- ・対面式は、4月8日(土)に映像で行った。

各クラブのポスターを下足箱前掲示板に掲示した。また、運動部10部、文化部12部がインタビュー形式で4月～5月にかけて昼休みの放送でクラブ紹介を行った。

文化祭は、9月15日(金)、16日(土)に実施した。両日ともに、生徒は中学1年生から高校2年生までの参加とし、1日目のみ保護者にもご来場いただけるようにした。

(保護者 262 名来場)

修学旅行は、中学3年生は10月10日(火)～13日(金)の日程で東北へ、高校2年生は10月9日(月)～13日(金)の日程で北海道へ、それぞれ安全を配慮しながら行った。

オープンスクールや入試説明会にて、高校生徒会長が学校紹介を行った。また、オリジナルTシャツを作り中学生と高校生からの有志34人の生徒による学校紹介やコース紹介を来校者に向けて行った。

始業式、終業式、合同朝礼などの機会を利用し、表彰式を行った。(剣道部3件、卓球部4件、女子テニス部3件、放送部1件、自然科学部1件、イラスト部1件)

各クラブとの調整のうえ、運動部10部、文化部12部に対して物品購入費として総額約92万円を支給した。

○安全教育

- ・火災避難訓練は、今年度は雨天のため中止した。地震避難訓練は、880万人訓練と併せて9月1日(金)に実施した。生徒一人ひとりが真剣に取り組んだ結果、避難時間は5分52秒で昨年度よりも短縮できた。

自転車交通安全教室は、新入生オリエンテーションで4月11日(火)に実施した。

薬物乱用防止教室については、毎年高校1年生対象で実施している。今年度も富田林少年サポートセンターの高間さんに10月19日(木)ご来校願ひ、講演をしていただいた。

SNSの問題については、中学生全体を対象に「正しい携帯電話の使い方」と合わせて「非行防止教室」を羽曳野警察生活安全課少年係の上出さんに12月5日(火)ご来校願ひ、講演をしていただいた。また、冬休み前に生徒に配信する注意の中にも、SNSに安易に投稿すればその削除・回収が困難であること、犯罪に巻き込まれることもあることまた、内容によっては、検挙され

たり、賠償請求をされたりする場合がありますことを盛り込み、担任の教員から注意をしてもらった。さらに、保護者向けにも冬休みの注意事項を作成し、生徒が巻き込まれる可能性のある SNS 問題、スマートフォンを賢く使う方法の模索についても配信し、ご家庭でも保護者から指導していただいた。

○カウンセリング体制と教員の連携

- ・カウンセラーの存在の周知については、生徒には新入生オリエンテーション4月11日(火)で人権教育係から、存在・利用方法等について説明をした。保護者・教員にも校長からカウンセラーのご紹介をした。今年度は7月7日(金)の職員人権研修の際の研修材料をカウンセラーの先生より提供して頂くなど連携をとりながら進めることができた。利用者数は、昨年度生徒数871名に対して来室生徒が524名(累計)、今年度816名に対して来室生徒が742名(累計)であった。

○差別の解消

- ・差別について正しい知識を持つことを目標にHR(ホームルーム)を実施した。

中1：1学期、2学期のHRや学年集会を通していろいろな差別がある事を知り共生することを学んだ。

11月30日(木)に外部講師をお招きし、「認知症」についての認識を深めた。

中2：ビデオ教材を用いて11月16日(木)のHRで障がい者への差別について学んだ。11月30日(木)に外部講師をお招きし、「認知症」についての認識を深めた。

中3：修学旅行の事前学習(7月27日(木)と9月のHR)で、いのちの学習を行い、修学旅行で10月11日(水)に東日本大震災遺構・伝承館を訪れた。

高1：5月31日(水)に外部講師の井上鈴佳さんをお招きしLGBTQについての講演を行い理解を深めることができた。

高2：北海道への修学旅行の際に、10月9日(月)にウポポイ民族共生象徴空間を訪れ、他文化共生について学んだ。

高3：10月14日(土)に就職、進学についての差別や人権上の問題点について学んだ。

(3) 進路指導

○進路説明会システム

- ・今年度も予備校(河合塾)に依頼をし、1月の共通テスト終了後、1月19日(金)に高校3年の教員対象に受験検討会を実施した。生徒の国公立大への出願指導に大いに役立てることができた。

今年度は高校3年生の各クラスが1学期に3者懇談と2者懇談を実施した。その結果について進路カンファレンスを7月31日(月)に開催した。また、2学期には学校推薦型入試の結果を受け、生徒と担任の懇談内容を第2回進路カンファレンス(12月19日(火)実施)で検討した。高校3年の学年の教員が学年の全生徒の情報を共有でき有意義であった。

高校3年生用の受験の手引きを作成し、1学期の進路説明会(5月18日(木))に配布した。

入試の種類、時期などの説明を記載した。また、各種の注意事項(調査書発行、公欠、受験レポートの作成など)も記載し、生徒の受験がスムーズに行えるように配慮した。

○キャリア教育システム

- ・ホームルームを計画的に利用するといった考えで、教務を中心に整理した。その中で、高1

は仕事についてのキャリア教育の講座を10月27日(金)に全クラスで外部業者を利用し実施した。また、高2では修学旅行を利用し、事前教育、旅行中の見学と探究を行い、プレゼンテーションについては、11月16日(木)に高2全体の集会で実施された。

○高大・中大接続

- ・中学と大学の連携を図るために、夏期講習の午後に四天王寺大学との中大連携講座を中学3年生全員に企画し、実施した。7月25日(火)の5時間目に、修学旅行を中心とした探究学習の一環として「災害救助について」という講座で、四天王寺大学看護学部の教授・大学生が来校し、生徒に体験をさせる講座であった。被災者の気持ちを理解できる有意義な学習となった。

(4) 職員研修

○仏教

- ・令和5年7月28日(金)14時～15時 和宗総本山四天王寺総務部部長新井順證先生、総務部参詣課課長瀧藤康教先生、総務部参詣課主任小嶋光英先生に来校いただき、本校講堂において『四天王寺小学校、四天王寺東高等学校中学校合同教職員仏教研修会』を行った。『坐禅』の作法や意義についての解説いただき、その後実際に修行した。(高中・小教職員91名参加)。

○いじめ

- ・7月7日(金)に職員人権研修「不登校生の現状いじめ自殺について」をテーマにMBS(毎日放送)で放送された「映像22」の「13歳の声」を視聴した。(教員52名参加)いじめ防止基本方針に基づいて、5月15日(月)～19日(金)、10月23日(月)～27日(金)に心の健康アンケートを行い、結果を共有した。アンケートはロイロノートのアンケート機能を用いた。

○ハラスメント

- ・8月30日(水)に「職場のハラスメントについての理解と防止について」をテーマに大阪企業人権協議会サポートセンター特任講師金井敬三さんをお招きし、研修を行った。(教職員70名参加)

○救急救命

- ・昨年度までは定期考査期間の午後に実施していたが、本年度は通常校時の4月26日(水)と5月17日(水)(全学年6時間の日)午後3時30分～4時30分を実施した。また、日の設定も2日に分け、別々の週に設定した。結果、1名を除き全員参加することができた。(1名については以前普及員の資格を所有していた者であった)

○AL・ICT

- ・着任者研修を4月6日(木)に行った。また、「iPadを利用して、生徒たちが活発に授業に参加する機会を増やす」と題した5月25日(木)のICT勉強会(46名参加)において、教員からの一方的な授業から生徒相互に力を伸ばしあう授業の方向性について理解を深めた。デジタル採点ツールの活用が少しずつ広がってきている。

(5) 広報

○生徒募集

- ・6/3(土)中学入試体験学習会参加者：81組(昨年度86組)

オープンスクール 2 回合計 参加者：559 組 1040 名（昨年度 410 組 741 名）

中学入試説明会参加者 2 回合計 95 組 143 名（昨年度 84 組 129 名）

高校入試説明会参加者 3 回合計 502 組 949 名（昨年度 4 回 466 組 878 名）

○南河内、八尾、柏原、奈良

- ・公立中学校の先生対象説明会(本校)参加者：29 校 30 名（昨年度 30 校 30 名）昨年度 2 日実施。塾説明会 4 回合計 参加塾：198 塾 227 名（昨年度 179 塾 198 名）

○塾

- ・塾訪問数を昨年度は 233 塾より 53 塾増やした。今年度は 286 塾より 4 塾増の 290 塾を訪問し、さらに総合改革の周知徹底を行った。

○結果

- ・中学入試は S 特進コース 34 名、特進コース 24 名 計 58 名（昨年度 43 名）が入学予定で、男女比が 1：1 となった。

高校入試は志願者が 511 名（昨年度 411 名）となり、合格者が専願 183 名（内部生 36 名を含む）、併願 358 名となった。入試の基準を変更して 2 回目の入試になるが、II コース、III コースの成績層が上がってきている。

3 月 19 日（火）併願者の戻りが確定し、III コース 63 名、II コース 87 名、I コース 63 名、計 213 名と入学者となった。（昨年度 168 名の入学生）

○ホームページ

- ・令和 4 年度に引き続き、多くの行事が計画通りに実施されたため、頻繁に更新することができた。結果として年間通して 70 件、HP に掲載した。また、授業料等のお知らせについても HP に掲載することで、保護者への周知徹底を促した。

年度当初に教員全員に対して更新方法を周知した。また、年間更新件数 70 件のうち、学校行事、入試行事、保護者に対するお知らせを除いた HP 更新件数は 42 件であった。そのうち部活動による更新が 9 件であった。

(6) 管理・運営

○教員確保

- ・現教員については、「駿台教育探究セミナー」（オンラインセミナーを含む）に、夏期、冬期、春期で、英語科教員 6 名、数学科教員 7 名、国語科教員 4 名、理科科教員 6 名、社会科教員 5 名が参加し、研鑽を積んだ。さらに 4 月から 3 月までに、各教科の研修会などに、英語科教員 1 名、保健体育科教員 2 名、国語科教員 1 名、社会科教員 1 名、理科科教員 3 名、情報科教員 1 名が参加し、研鑽を積んだ。

退職予定者の補充等に伴う令和 6 年度の教員確保については、第 1 段として英語・国語・理科・社会の教員を 8 月末日締切で公募し、1 次（書類選考）、2 次、3 次選考を実施したが、社会科 1 名、理科科 1 名の常勤講師の確保にとどまった。引き続き第 2 段を実施したが、社会科 1 名、理科科 1 名以外の教員確保は出来なかった。

○ICT環境

- ・パッチ・チューズデー（セキュリティー更新）対策を進めてきたが、月に一度のウィンドウズ・アップデートの後はインターネットにつながりにくい状況が起こっている。春の段階で一部

教室に Apple TV が設置されておらず、全体に迷惑をかけた。

○学校評価

- ・教員の自己評価アンケートでは、令和 4 年度は肯定評価 70%以下を改善の余地ありとしたが、令和 5 年度においては判断基準を 5%上げ 75%以下とした。肯定評価が低く、3 年連続改善の余地ありであった「服装規定を守らせている」と「遅刻、欠席を少なくする」は教員の指導の結果「服装について」は、67.3%から 78.4%、「欠席、遅刻について」は、60%から 78.4%と著しく改善された。

【四天王寺小学校】

(1) 教育

○心の教育の具現化

- ・仏教校外学習（1 年：9/12 2 年：9/5 3 年：10/3 4 年：9/2 5 年：11/20 6 年：11/13）では、今年度から取り入れた「舍利出」や講話などを通して昨年度以上に内容の深まりがあった。
- ・以和貴タイム（高学年 1 回/月）や仏教の教え（低学年 1 回/月）を通して、仏教について専門的に学ぶことができた。また、ともいきタイム（低学年 10/6）やともいきの集い（高学年）（12/15）では、和宗仏教青年連盟をお招きして、聖徳太子についての講話を聞き、有意義な時間になった。
- ・全教員（常勤以上の担任、副担任、担外教員）が交代で児童朝会（毎週月曜日実施）の場で生活目標（月目標。その月の行事や気候等を考慮し、学校生活で守るべき目標）について児童に伝える取り組みを昨年度に引き続き行った。生活目標に対する意識が高まった。
- ・学校だより「精舎」では、教員が輪番で仏教の教えに関わるコラムを執筆している。教員の仏教に関する造詣を深め日常の指導にいかせるように取り組んでいる。

○本校独自の探究型学習の確立

- ・昨年度の反省より、児童の「課題設定」（学習中に設定するめあてや目標）に課題があることが見えてきたことから、課題設定の場面に焦点を当てた研究授業を行うことで共通理解を図った。全体研修として、2 年国語科（11/9）、4 年英語科（11/30）、5 年体育科（2/8）で研究授業及び討議会を行った。低・中・高学年毎の研修として、1 年国語科授業（1/30）3 年理科授業（11/30）6 年国語科（2/15）で研究授業及び討議会を行った。今年度の研究授業については、6 学年全てで実施した。
- ・本校の探究学習のあり方を示した「展がり基本モデル図」について研修を行い（7/27）、研究授業討議会時に都度再確認した（11/9、11/30、2/8）。

○新教育課程の確立

- ・6 年完結型小学校として、中学入試の問題分析から算数科において年間指導計画を見直し、単元配列を工夫した。低中学年で基礎基本の確実な定着と受験学習に向けて進度の調整を図る。現在作成している年間指導計画や宿題を令和 6 年度実行し、振り返ることとする。令和 6 年度には算数科に加えて国語科、理科、社会科の中学受験対応カリキュラムを

作成し、令和7年度より履行予定である。

- ・日能研とのTT授業で実施している国語科、算数科、理科の塾連携カリキュラムは5・6年生の3教科とも予定通り履修できた。四天王寺中学校7名（医志2名、英数S3名、英数2名）、四天王寺東中学校15名（S特進12名、特進3名）進学をはじめ、最難関・難関・人気私立中学校への合格を果たした。

○英語科全体カリキュラムの研究

- ・ハワイプログラムに向けて準備を進め、予定していた日程（8/20～8/25）でプログラムを実施した。参加者数は4年23名（在籍48名）5.6年希望者20名、計43名であった。ハワイ大学学生等現地の方との交流を通して、国際理解教育を深めた。海外で新型コロナウイルス感染症等の感染症患者が児童に発現した際の対応等の課題も見えた海外プログラムとなった。実施後に行った参加保護者のアンケート回答では、食事や感染症対策について満足度が低く（満足：25%）、厳しい意見をもらったが、研修内容については、概ね満足度が高かった。（満足：76.4%）次年度に向けて、海外研修の組織を立ち上げ、教務的な観点から、スケジュール、体験活動について今年度の反省をもとに再検討した。令和5年度内にプランや費用を定め、次年度当初（4/13）に保護者説明会を行う。
- ・CLILドラマでは、児童の得意なことが生かせるような役割分担をし、ドラマ制作の準備の進め方を模索した。学年（5.6年で実施）による児童の英語力の差を調整しながらオリジナルドラマを作成し、演じるという指導計画を確立させた。1～4年での音楽科、体育科、プログラミングのCLILについては授業内容に改良を続けており、児童の英語力（特にListening）向上に大きく寄与している。4年児童と5年児童が受験するTOEFLPrimary(12/19)の結果では、Listeningの伸びが高く出ているので、CLILの効果は高いと考えられる。
- ・年度はじめに計画した通りに英語モジュール（火、水、金、土の各15分間実施。発音練習やワークを行う）を進めた。英語科での復習モジュールに関しては、学年全員で指導する体制をとっている。学年全体での復習モジュールを効果的に行う方法を引き続き模索する必要がある。

（2）学校生活の充実

○つながりを重視した安全安心な学校づくりの推進

- ・いじめアンケート（1回目）を6月に実施し、いじめにかかる多様な様態を把握し基本的な生活についての実態を集約ができた。2月にいじめアンケート（2回目）を実施し、進級前に児童の人間関係の把握や生活の乱れを点検した。アンケート結果や児童・保護者からの相談に応じて「いじめ防止対策委員会」を4回開催した。いじめ事案に対して迅速に丁寧に対応ができ、早期解決につながった。今後も、いじめ事案が起これば迅速に対応し、早期解決に努める。
- ・毎週たてわり活動「ともいき活動」を行い、異学年の交流を深めている。また、「たいし子どもまつり」（11/18実施）では、児童会が中心となって計画運営し、スローガンやキャラクターを全校児童で考えた。たてわり班では、6年児童を中心にお客さんが楽しいと

思うお店作りを考えた。お店づくりの準備では、高学年児童が低学年をリードしたり、低学年児童がたてわりの中で自分のできることを考え実践したりする姿が見られた。

○基本的な生活習慣やきまりを守る態度の確立

- ・「生活指導連絡会」（原則火曜 2 校時）を 42 回開催し、気になる児童の状況の確認、情報交換を行った。連絡会の内容について全教員が状況、適切な指導方法、必要な支援方法について共有を図った。「生活指導連絡会」の定着とともに、児童の問題行動が深刻化することなく解決に至るようになった。今後も、情報交換とともに指導方法や支援方法について共有を図る。

○委員会活動・クラブ活動の取り組み

- ・5 月から 10 月まで計 10 回委員会活動を実施した。運動会や音楽発表会などの行事で各委員会に役割を設け、児童が課題意識を持ち、主体的に活動することができた。たいし子どもまつり（11/18 実施）に向けてすべての委員会が準備段階から参加できるようにした。また、図書委員会の読書啓発活動（読書スタンプラリー）や体育委員会の体力向上活動（何でもチャンピオン大会）など児童のアイデアをいかした取り組みがなされている。
- ・5 月から 10 月まで計 8 回クラブ活動を実施した。6 年児童が部長となり主体的にクラブが運営できている。しかし、他行事や会議等の日程との重なりにより、クラブの回数の確保が難しくなっている。

○確かな力（体力・学力・技能）が身につくアフタースクール講座内容の充実

- ・アフタースクール講座において、達成感と新規目標を持たせるため、アフターだよりにて英検合格者（12 月号）やそろばん検定合格者（1 月号）の学年と人数を掲載した。また、3 月に昇級者の表彰式を行った。
- ・塾講座（毎週 1 回 3・4 年生対象。国語科算数科の受験勉強の素地を養う）開講前（昨年度 2/1）、半期終了後（9/2）にオリエンテーションを行ったことや受講生へのアンケートを実施し個別フォローを行ったこと、教員が入り込み、指導を行ったことなどで、スムーズに学んでいる。今後、受講生に受講の意義やその有用性についてアフターだより（1 月号）でも紹介していく。

（3）進路指導

○児童の夢をかなえる進路選択を支援する

- ・進路指導説明会を 4 回実施（2/21、5/13、6/10、10/7※進路指導説明会は 2 月より新年度扱い）し、中学校見学会を 8 校（四天王寺東 4/15、奈良学園 5/6、四天王寺 5/13、清風 5/13、大谷 5/20、明星 5/20、帝塚山学院 6/17、西大和学園 7/8）実施した。保護者アンケートによると、参加した中学校が受験検討校となった事例も確認している。来年度以降も継続して実施したいと考えている。また、四天王寺中学校、四天王寺東中学校の校長先生や入学対策担当をお招きしての教育講演会も実施した。

○保護者、児童への情報提供の充実

- ・随時進路相談を行っており、年間のべ110件以上の保護者が進路指導室を訪れている。特に5年はのべ26家庭(在籍43家庭)が相談に訪れている。6年は10月16日～20日に全家庭に進路面談(47件)を実施した。保護者へ事前にアンケートにより、疑問点や悩みを把握した。今年度の反省をもとに、次年度の進路面談のあり方を検討し方針づけることができた。

○最難関・難関中学校への進学実績の向上

- ・系列校では、四天王寺中学校7名(医志2名、英数S3名、英数2名)、四天王寺東中学校15名(S特進12名、特進3名)が進学した。6年女子児童(27名)の1/3が四天王寺中学校特別選抜制度のA基準を達成できた。また、四天王寺中学校への志望者だけでなく、四天王寺東中学校や他の中学校への志望者へも放課後に希望者を残して、過去問の実践演習を行うなどフォローアップを実施している。5年は正しい学習習慣を身につけられるよう、宿題を確実に行うことや授業の中で解けなかった部分をその日の内に理解することなどを指導している。今後も継続して支援を行う
- ・今年度は日能研模試を受けた卒業生が出ていることから、より詳細な経年比較を行うことができた。夏期研修時(8/2)にて教員に全児童の入学後から現在に至るまでの模試結果の経年比較をフィードバックし、児童の実態の理解に役立てることができた。令和6年度入学中学入試の結果について、模試の結果と受験校、合格校、進学先を全教員で共有し、次の学年の進路指導にいかすようにした。(3/18)

(4) 職員研修

○仏教

- ・7月27日(木)和宗総本山四天王寺 新井順證 様(総務部長)、瀧藤康教 様(参詣課 課長)、小嶋光英 様(参詣課諸堂係 主任)にお越しいただき、「坐禅」研修を行った。「坐禅止観作法」の流れのご説明を受け、実際に坐禅体験を行った。

○導入システムの特徴を活かした授業での利用

- ・月に一度、ICT機器や学習支援ソフトについての自主研修(新任、転任者等約5名参加)を行った。学年ごとの利用状況を確認し、課題があればそれに対応できるような研修を計画実施した。Moodleは個別最適化学習に適したソフトでもあるので、問題作りを柱とした研修を進めることでより効果的な利用をめざす。

○ICTを活用した研究授業の実施

- ・研究授業の指導案(授業計画や評価、児童の実態について記したもの)の中で、どのような場面で活用し、どのような効果があったか交流できるようにICT活用について項立てを行った。教員全体の研究授業を2年国語科(11/9)、4年英語科(11/30)、5年体育科(2/8)で行い、成果や改善点を示した。

○進路指導

- ・夏期研修にて進路指導研修を実施した(8/2)。全校児童の成績の共有や、「四天王寺中学校特別選抜制度」「四天王寺東中学校特別選抜制度」について、難関有名中学の学校情報についての研修を行った。全教員の中学受験に関する知識理解を深めることができた。

(5) 広報

○教育の成果を保護者に公表し、開かれた学校を推進

- ・各学年、授業や行事、児童の様子を定期的に学校ホームページとInstagramに投稿した。(学校ブログ：約45本/月[昨年度約45本]、Instagram：約30本[昨年度約27本]) また、本校公式Instagramでの学校行事のアップや入試広報に関するイベントを告知した。Instagramフォロワー数は4月当初から3月末の間に約271の伸びがあった(450→721)しかし、学校ブログの閲覧数やInstagramでの「いいね」の数は昨年度とあまり変化がない(学校ブログ閲覧数約400view、Instagram「いいね」数約30)。投稿時間やハッシュタグの内容など、何が起因しているのか検討し改善する。

○広報戦略と組織の確立

- ・「わくわく探検」を新たなイベントとして位置づけた。対象を絞るとともに、参加しやすいイベントを配置した。ターゲットを明確にした広報活動を実施した結果、イベント参加者が昨年度の1.3倍以上に増加した。年内に令和7年度入試に向けて広報計画を3月までに立て、新年長・新年中に向けての広報活動をスタートさせた。

○強化地域を設定し、効果的に広報活動を行う。

- ・大阪市内の受験者は、昨年度の約2倍となった。また、地元(南河内)からの受験者も回復し、入学者が58名(前年度45名)と増加した。引き続き、入学者増加に向けて広報活動を継続していく。

○連携園の拡大・充実

- ・広報活動や教員同士の交流は、実施できていない。まずは保護者や園の教員に本校の周知を図り、合同研修や授業や保育の様子への参観などにつなげたい。
- ・学校生活全般における情報の共有を行った。入学後の成績の追跡を行い、連携園とは常に情報共有を図るよう、今後も連絡・訪問を行う。
- ・連携園に対して説明会や出前授業などを実施した。今年度の受験者は7名(星の光幼稚園7名、ハルナ幼稚園0名)となった。ハルナ幼稚園には、出前授業(昨年度2/16)や説明会(5/18)を行ったが、入学者獲得にはつながらなかった。今後も園の保護者に直接働きかけられるような機会を設けていく。令和7年度に向けて、星の光幼稚園対象の説明会を本校で実施した。(3/8) また、ハルナ幼稚園には、説明会に加えて園児への授業体験(CLIL)を行った。(3/1)
- ・現在、新たな連携園候補に対して締結につなげる話し合いはできていない。連携園については、今後の方針や運営方法、対象園について再度議論を行う予定をしている。

(6) 管理・運営

○学校安全計画の実施と確実な点検

- ・避難訓練(火災)(5/12)(地震)(3/8)、不審者対応教職員向け訓練(7/31)、児童引き渡し訓練(高学年)(8/28)(低学年)(12/22)を実施した。引き渡し訓練では、保護者の協力を得て、危機管理意識の高まりが感じられた。不審者対応訓練では教員の危機管理意識が高まった。

- ・教室・廊下の換気を継続して行ってきた。また、換気については、室温管理の観点から全教室統一した基準を定めた。手洗い・うがいについては、1学期は徹底できなかった。新型コロナウイルス感染症が第5類に移行した後も、新型コロナウイルス感染症やインフルエンザによる学年休業が発生した。(3年)(9/15、9/16)(5年)(2/3～2/5)冬季に向かって、換気、手洗い・うがいの励行を徹底した。感染症対策を継続していくとともに、令和6年度の教室の座席配置や喫食方法などを検討し、コロナ禍以前に戻していった。

○学校評価の積極的な活用

- ・年度当初の教員研修(4/3)にて令和5年度の「重点目標」を全教員で共有した。また、各部長や担当と協働し、PDCAを意識した校務分掌の運営をしている。学校評価委員会を4回(6/1、10/2、2/9、3/21)開催し、学校評価に基づく「重点目標」「事業計画」の進捗、達成状況、令和6年度事業計画の確認や今後の展望の共有を図った。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

①貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

資産の総額は48,278,705千円で、前年比では68,009千円(0.1%)の増加になった。内訳として、固定資産である土地、建物、備品、図書等の有形固定資産では610,948千円(1.8%)の減少の34,234,502千円となり、特定資産では537,431千円(6.7%)の増加の8,541,877千円、その他の固定資産では2,139千円(1.9%)の減少の107,607千円となった。また、流動資産である現金、預金、未収入金等は143,665千円(2.7%)の増加の5,394,719千円となった。

一方、負債の総額は4,737,259千円で、前年比では256,945千円(5.1%)の減少となった。内訳として、固定負債である長期借入金、退職給与引当金などが845,842千円(42.6%)の増加の2,833,221千円となり、流動負債である前受金、未払金などは1,102,787千円(36.7%)の減少の1,904,038千円となった。

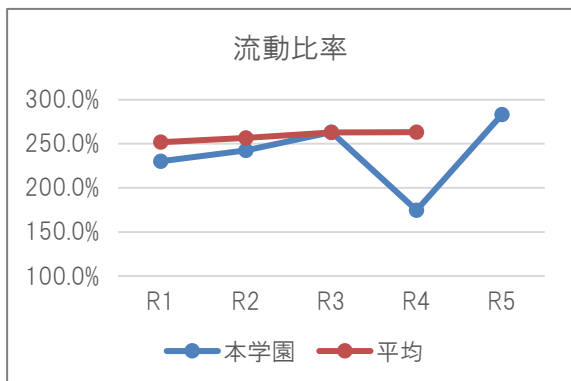
基本金は62,636,906千円で、前年比では552,456千円(0.9%)の増加となった。以上の結果、資産の部合計から負債の部合計を控除した純資産の部は前年度より、324,954千円(0.8%)の増加の43,541,446千円となった。

貸借対照表の経年比較

単位：千円

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
固定資産	43,558,530	43,373,484	43,208,143	42,959,643	42,883,986
流動資産	4,855,538	5,000,998	5,187,471	5,251,053	5,394,719
資産総額	48,414,068	48,374,482	48,395,614	48,210,696	48,278,705
固定負債	4,047,584	3,674,173	3,360,172	1,987,380	2,833,221
流動負債	2,108,243	2,065,372	1,971,758	3,006,824	1,904,038
負債総額	6,155,827	5,737,545	5,331,930	4,994,204	4,737,259
基本金	61,017,306	61,170,490	61,633,287	62,084,449	62,636,905
繰越収支差額	△18,759,066	△18,533,553	△18,569,603	△18,867,957	△19,095,459
純資産総額	42,258,241	42,636,937	43,063,684	43,216,492	43,541,446
負債・純資産合計	48,414,068	48,374,482	48,395,614	48,210,696	48,278,705

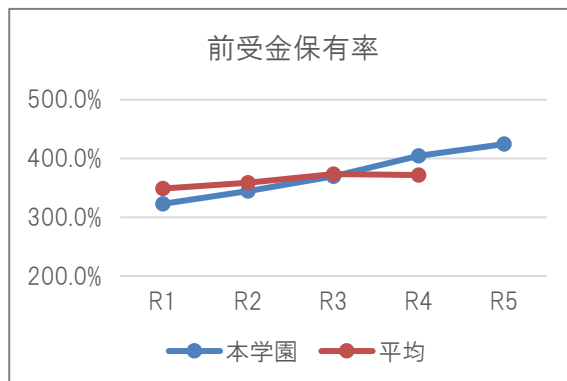
イ) 財務比率の経年比較



《解説》

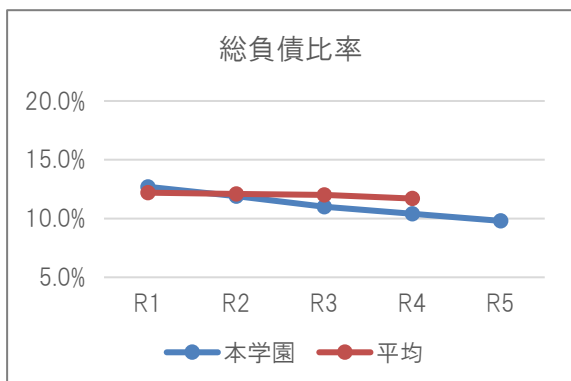
流動負債に対する流動資産の割合である学校法人の資金流動性すなわち短期的な支払い能力を判断する重要な指標の一つである。

一般的には、この比率が 200%以上であれば優良とみなしている。100%を下回っている場合には、流動負債を固定資産に投下していることが多く、資金繰りに窮していると見られる。



《解説》

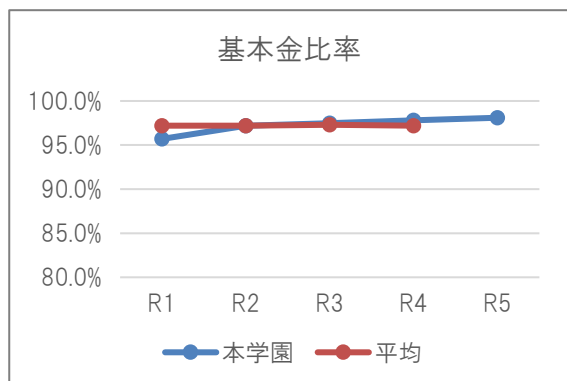
前受金と現金預金との割合で、当該年度に収受している翌年度分の授業料や入学金等が、翌年度繰越支払資金である現金預金の形で当該年度末に適切に保有されているかを測る比率であり、100%を超えることが一般的とされている。



《解説》

固定負債と流動負債を合計した負債総額の総資産に対する割合で、総資産に対する他人資本の比重を評価する極めて重要な比率である。

この比率は一般的に低いほど望ましく、50%を超えると負債総額が純資産を上回ることを示し、さらに100%を超えると負債総額が資産総額を上回る状態、いわゆる債務超過であることを示す。



《解説》

基本金組入対象資産額である要組入額に対する組入済基本金の割合である。この比率は 100%が上限であり、100%に近いほど未組入額が少ないことを示している。未組入額があることは、すなわち借入金又は未払金をもって基本金組入対象資産を取得していることを意味するため、100%に近いことが望ましい。

※「平均」は日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」より抽出

②資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

収入の部合計は 17,049,236 千円となり、前年比 1,014,326 千円 (6.3%) の増収となった。学生生徒等納付金収入では前年比 164,291 千円 (2.2%) 減収の 7,302,154 千円、補助金収入では前年比 46,580 千円 (2.3%) 増収の 2,098,128 千円となったものの、雑収入では前年比 28,441 千円 (9.7%) 増収の 320,434 千円となった。

支出の部では、人件費支出では前年比 27,857 千円 (0.5%) の支出増で 5,957,020 千円となったが、教育研究経費支出では前年比 239,575 千円 (10.5%) の支出減の 2,052,679 千円、管理経費支出で 27,119 千円 (2.7%) の支出減の 984,493 千円となり、翌年度繰越支払資金は前年比 70,389 千円 (1.4%) 増額の 5,068,648 千円となった。

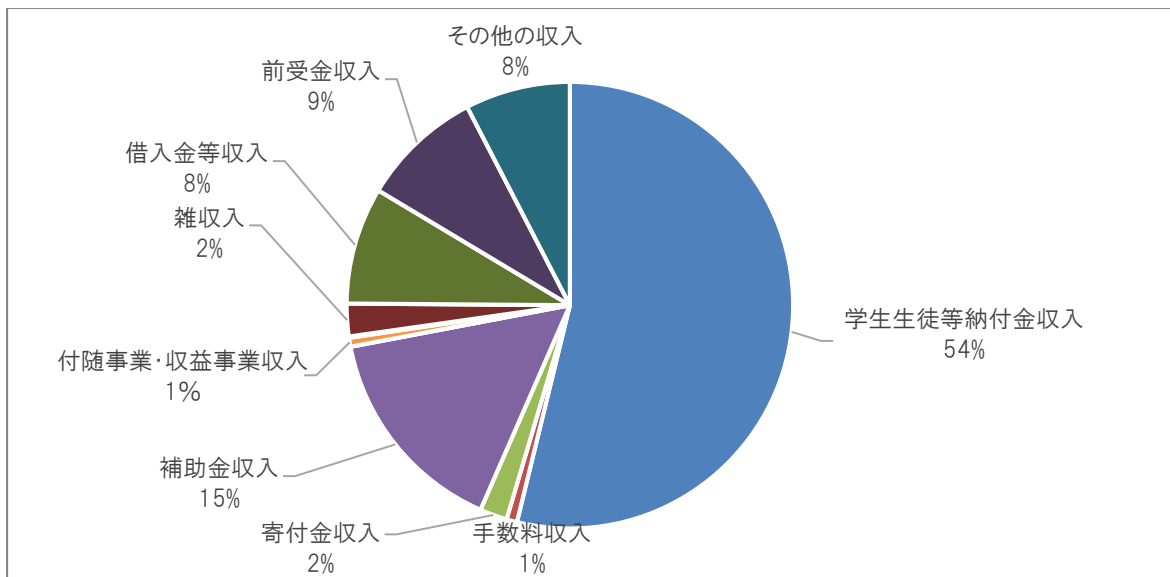
資金収支計算書の経年比較

単位：千円

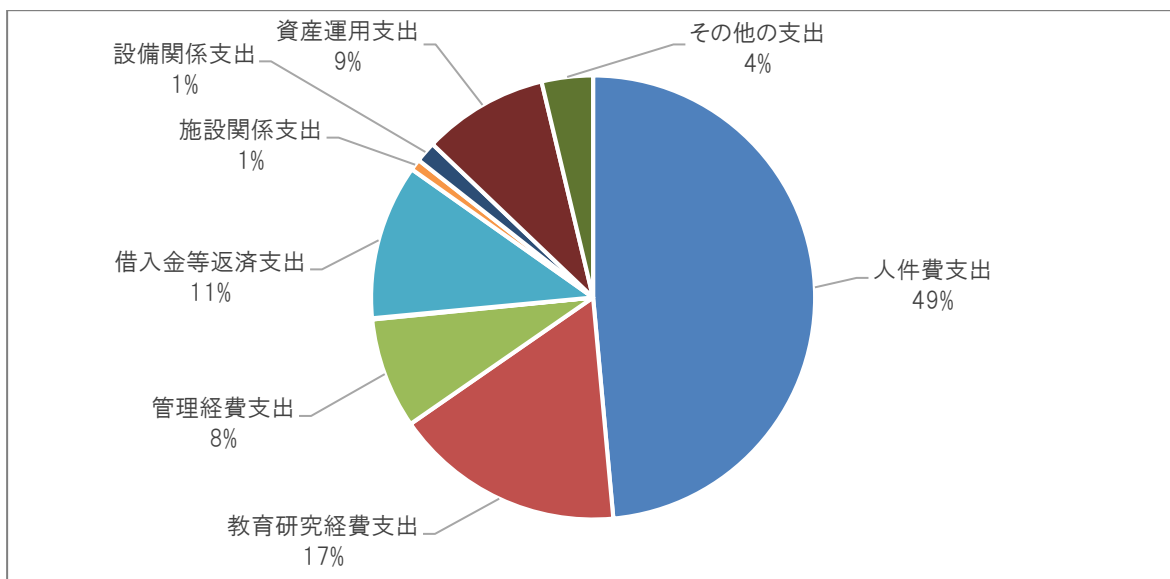
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学生生徒等納付金収入	6,840,890	7,245,378	7,361,690	7,466,445	7,302,154
手数料収入	177,494	140,384	123,658	110,683	103,831
寄付金収入	212,280	247,645	297,151	298,518	268,810
補助金収入	1,322,740	1,815,664	1,970,862	2,051,548	2,098,128
資産売却収入	20	249,936	75	3,758	0
付随事業・収益事業収入	276,156	73,310	117,825	214,701	87,061
受取利息・配当金収入	2,932	2,932	912	7,009	12,952
雑収入	232,418	222,525	342,553	291,993	320,434
借入金等収入	0	0	0	0	1,150,000
前受金収入	1,432,828	1,381,983	1,314,408	1,235,469	1,194,030
その他の収入	1,696,261	1,609,766	913,240	1,034,858	1,032,337
資金収入調整勘定	△1,515,402	△1,635,673	△1,657,734	△1,542,302	△1,518,760
前年度繰越支払資金	4,820,180	4,624,610	4,762,788	4,862,230	4,998,259
収入合計	15,498,797	15,978,460	15,547,428	16,034,910	17,049,236
人件費支出	5,734,440	5,785,940	6,048,404	5,929,163	5,957,020
教育研究経費支出	1,610,402	1,828,378	1,956,301	2,292,254	2,052,679
管理経費支出	1,159,082	898,571	859,618	1,011,612	984,493
借入金等利息支出	16,361	15,326	14,418	13,339	10,184
借入金等返済支出	225,000	225,000	225,000	225,000	1,378,194
施設関係支出	148,500	118,626	158,440	85,481	100,112
設備関係支出	234,000	314,886	152,227	173,508	185,280
資産運用支出	1,517,633	1,780,510	986,888	1,094,896	1,115,485
その他の支出	418,726	458,208	475,773	434,457	455,648
資金支出調整勘定	△189,957	△209,773	△191,871	△223,059	△258,507
翌年度繰越支払資金	4,624,610	4,762,788	4,862,230	4,998,259	5,068,648
支出合計	15,498,797	15,978,460	15,547,428	16,034,910	17,049,236

令和5年度

資金収入構成比率



資金支出構成比率



イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較

教育活動による資金収入は、前年度比 234,243 千円 (2.3%) 減の 10,158,024 千円となった。資金支出は 239,076 千円 (2.6%) 減の 8,993,638 千円となった。調整勘定等を加えた収支差額は 129,895 千円 (11.1%) 減の 1,035,390 千円となった。

施設整備等活動による資金収入は、前年度比 3,456 千円 (0.6%) 減の 547,632 千円となった。資金支出は 46,289 千円 (3.4%) 増の 1,400,174 千円となった。調整勘定を加えた収支差額は 20,596 千円 (2.6%) 増の△783,485 千円となった。

その他の活動による資金収入は 1,185,650 千円 (462.0%) 増の 1,442,257 千円となった。

資金支出については1,140,158千円(235.9%)増の1,623,387千円となった。調整勘定を加えた収支差額は43,660千円(19.3%)増の△181,515千円となった。

活動区分資金収支計算書の経年比較

単位：千円

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動 資金収支	資金収入計	9,028,364	9,713,909	10,173,343	10,392,267	10,158,024
	資金支出計	8,453,947	8,512,888	8,857,148	9,232,714	8,993,638
	差引	574,416	1,201,021	1,316,195	1,159,553	1,164,386
	調整勘定等	96,811	△23,309	△194,148	5,732	△128,996
	収支差額	671,228	1,177,712	1,122,047	1,165,285	1,035,390
施設整備等活動 資金収支	資金収入計	1,235,277	1,314,618	440,773	551,088	547,632
	資金支出計	1,823,719	2,214,022	1,297,555	1,353,885	1,400,174
	差引	△588,442	△899,404	△856,782	△802,797	△852,542
	調整勘定	△8,202	△20,334	25,944	△1,284	69,057
	収支差額	△596,644	△919,738	△830,838	△804,081	△783,485
小計		74,584	257,974	291,209	361,204	251,905
その他の活動 資金収支	資金収入計	329,336	390,128	314,805	256,607	1,442,257
	資金支出計	599,540	512,530	506,244	483,229	1,623,387
	差引	△270,204	△122,402	△191,439	△226,622	△181,130
	調整勘定等	50	2,607	△328	1,447	△385
	収支差額	△270,154	△119,795	△191,767	△225,175	△181,515
支払資金の増減額		△195,570	138,178	99,442	136,029	70,390
前年度繰越支払資金		4,820,180	4,624,610	4,762,788	4,862,230	4,998,259
翌年度繰越支払資金		4,624,610	4,762,788	4,862,230	4,998,259	5,068,648

③事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較

学生生徒等納付金、手数料、経常費補助金等の教育活動収入計は、10,023,003千円となり、前年比で297,848千円(2.9%)の減収となった。人件費、教育研究経費、管理経費等の教育活動支出は9,741,899千円となり、前年比で461,033千円(4.5%)の減少となった。教育活動収入計から教育活動支出計を差引いた教育活動収支差額は、281,104千円となった。

一方、受取利息・配当金等の教育活動外収入計は、12,952千円となった。借入金等利息等の教育活動外支出計は10,184千円となった。教育活動外収入計から教育活動外支出計を差引いた教育活動外収支差額は2,768千円となった。

結果、教育活動収支差額と教育活動外収支差額を合算した経常収支差額は、283,872千円となった。

施設設備に係る現物寄付や補助金等の特別収入計が 49,607 千円となった。特別支出計は 8,525 千円となり、特別収入計から特別支出計を差引いた特別収支差額は、41,082 千円となった。

經常収支差額と特別収支差額を合算した基本金組入前当年度収支差額は、324,954 千円となった。

事業活動収支計算書の経年比較

単位：千円

科目		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教育活動収支	学生生徒等納付金	6,840,890	7,245,378	7,361,690	7,466,445	7,302,154
	手数料	177,494	140,384	123,657	110,683	103,831
	寄付金	199,305	247,744	278,151	278,518	256,306
	經常費等補助金	1,302,126	1,784,666	1,949,466	2,029,927	2,088,237
	付随事業収入	276,156	73,310	117,825	214,701	87,061
	雑収入	127,066	297,535	199,846	220,577	185,414
	収入計	8,923,037	9,789,017	10,030,635	10,320,851	10,023,003
	人件費	5,602,770	5,713,538	5,773,867	5,830,354	5,786,758
	教育研究経費	2,550,596	2,763,828	2,898,433	3,252,446	2,880,156
	管理経費	1,229,519	1,013,761	960,722	1,120,132	1,074,985
	徴収不能額等	0	0	0	0	0
	支出計	9,382,885	9,491,127	9,633,022	10,202,932	9,741,899
	収支差額	△459,848	297,890	397,613	117,919	281,104
教育活動外収支	受取利息・配当金	2,932	2,932	912	7,009	12,952
	収入計	2,932	2,932	912	7,009	12,952
	借入金等利息	16,360	15,326	14,418	13,340	10,184
	支出計	16,360	15,326	14,418	13,340	10,184
	収支差額	△13,428	△12,394	△13,505	△6,331	2,768
經常収支差額		△473,276	285,496	384,108	111,588	283,872
特別収支	資産売却差額	20	170,731	0	1,798	0
	その他の特別収入	43,752	39,853	57,196	52,758	49,607
	収入計	43,772	210,584	57,196	54,556	49,607
	資産処分差額	1,207,896	117,384	7,381	13,022	7,971
	その他の特別支出	49,977	0	7,175	314	554
	支出計	1,257,873	117,384	14,556	13,336	8,525
	収支差額	△1,214,101	93,200	42,640	41,220	41,082
基本金組入前当年度収支差額		△1,687,377	378,696	426,748	152,808	324,954
基本金組入額合計		△586,747	△551,950	△551,950	△453,700	△552,456
当年度収支差額		△2,274,124	△173,254	△173,254	△300,892	△227,502

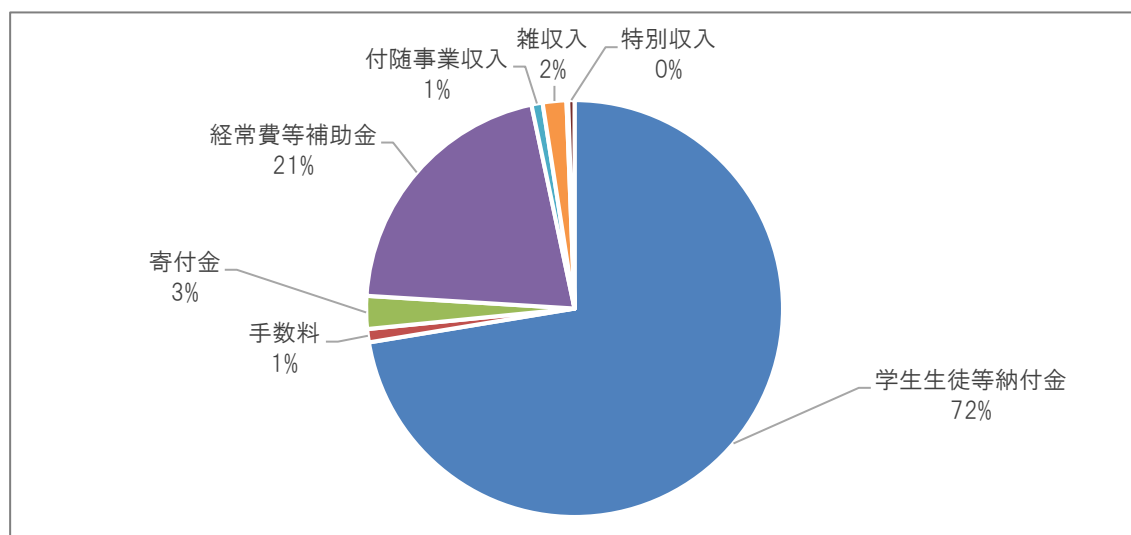
前年度繰越収支差額	△19,383,218	△18,759,066	△18,533,553	△18,569,603	△18,867,957
基本金取崩額	2,898,276	398,767	0	2,538	0
翌年度繰越収支差額	△18,759,066	△18,533,553	△18,569,603	△18,867,957	△19,095,459

(参考)

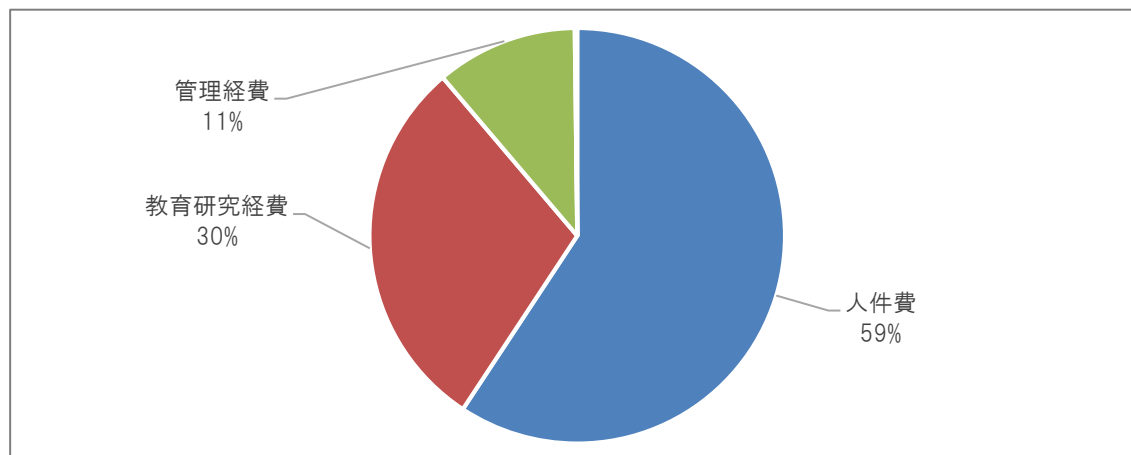
事業活動収入計	8,969,741	10,002,533	10,088,744	10,382,416	10,085,562
事業活動支出計	10,657,118	9,623,837	9,661,996	10,229,608	9,760,608

令和5年度

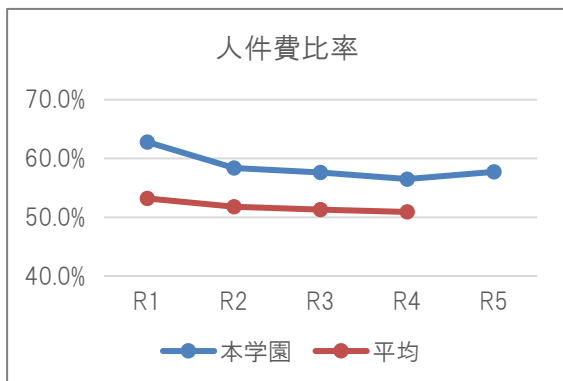
事業活動収入構成比率



事業活動支出構成比率

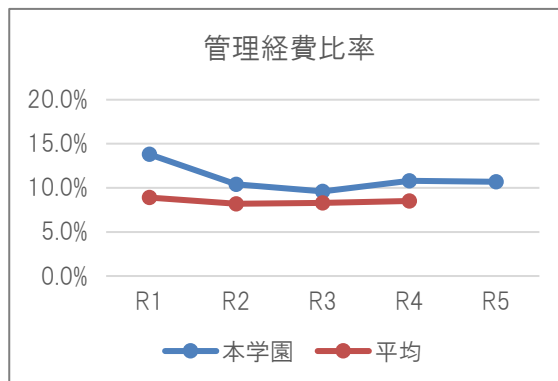


イ) 財務比率の経年比較



《解説》

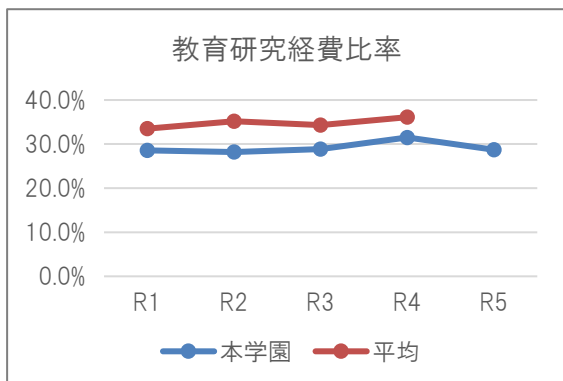
人件費の経常収入に占める割合を示す。人件費は学校における最大の支出要素であることから、この比率が適正水準を超えると経常収支の悪化に繋がる要因ともなる。教職員 1 人当たり人件費や学生生徒等に対する教職員数等の教育研究条件等にも配慮しながら、各学校の実態に適った水準を維持する必要がある。



《解説》

管理経費の経常収入に占める割合である。管理経費は教育研究活動以外の目的で支出される経費であり、学校法人の運営のための支出は止むを得ないものの、比率としては低い方が望ましい。

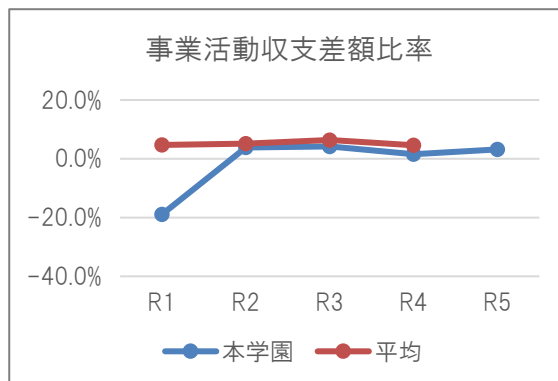
なお、管理経費と教育研究経費の区分、両者を合計した経費の支出状況や減価償却の程度等にも留意が必要である。



《解説》

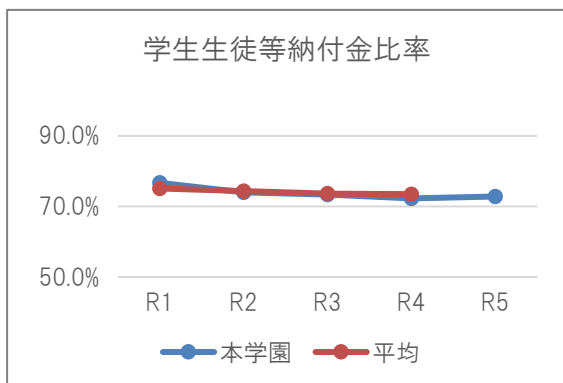
教育研究経費の経常収入に占める割合である。教育研究経費には修繕費、光熱水費、消耗品費、委託費、旅費交通費、印刷製本費等の各種支出に加え、教育研究用固定資産に係る減価償却額が含まれている。

これらの経費は教育研究活動の維持・充実のため不可欠なものであり、この比率も収支均衡を失しない範囲内で高くなることが望ましい。



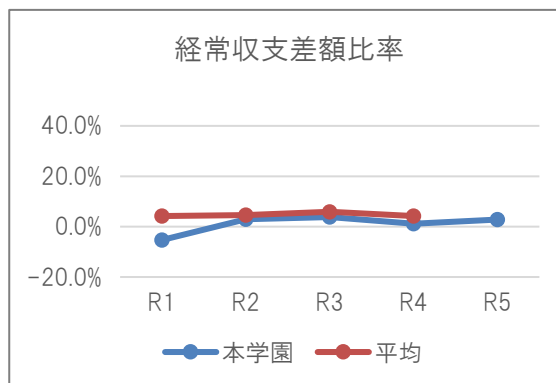
《解説》

事業活動収入に対する基本金組入前の当年度収支差額が占める割合であり、この比率がプラスで大きいほど自己資本が充実し、財政面での将来的な余裕につながるものである。



《解説》

学生生徒等納付金の経常収入に占める割合である。学生生徒等納付金は、学生生徒等の増減並びに納付金の水準の高低の影響を受けるが、学校法人の事業活動収入のなかで最大の割合を占めており、補助金や寄付金と比べて外部要因に影響されることの少ない重要な自己財源であることから、この比率が安定的に推移することが望ましい。



《解説》

事業活動収支計算書の臨時的要素を除いた経常的な活動に関する部分に着目した比率である。

この比率がプラスで大きいほど経常的な収支は安定していることを示すが、逆にこの比率がマイナスになる場合は、学校法人の経常的な収支で資金の流出が生じている可能性を意味するため、将来的な学校法人財政の不安要素となる。

※「平均」は日本私立学校振興・共済事業団が発行する「今日の私学財政」より抽出

(2) その他の決算状況

①有価証券の状況

種類	会社名	貸借対照表計上額
出資金	有限会社シテンノウジワーク	2,700,000円

②借入金の状況

借入先	期末残高	利率	返済期限	摘要
三井住友銀行	522,500,000円	0.27%	R10.11.16	—
りそな銀行	1,118,056,000円	0.15%	R9.11.30	当初4年固定
合計	1,640,556,000円			

③寄付金の状況

	内訳	金額
四天王寺大学・ 短期大学部	四天王寺大学・短期大学部後援会	57,591,400円
	四天王寺大学・短期大学部同窓会	1,500,000円
	教育活動活性化ならびに教育環境の整備推進事業	333,000円
	現物寄付金(図書・機器備品)	7,889,694円

四天王寺高校・中学校	四天王寺高校・中学校後援会	101,300,000 円
	教育振興協力金	25,200,000 円
	学校協力金	7,250,000 円
	卒業記念品代他	940,666 円
	教育活動活性化ならびに教育環境の整備推進事業	2,645,000 円
	特別寄付金	503,980 円
	現物寄付金（図書他）	19,201,023 円
四天王寺東高校・ 中学校	四天王寺東高校・中学校後援会	32,200,000 円
	教育振興協力費	3,900,000 円
	学校協力金	2,300,000 円
	卒業生からの記念品	321,000 円
四天王寺小学校	四天王寺小学校後援会	10,600,000 円
	教育振興協力費	4,700,000 円
	学校協力金	4,900,000 円
	卒業生からの記念品	94,000 円
	SDG s 私募債（株式会社 広島銀行）	100,000 円
	現物寄付金（図書）	121,600 円
法人会計	創立 100 周年記念事業募金	12,430,760 円

④補助金の状況

	内訳	金額
四天王寺大学・ 短期大学部	高等教育修学支援制度に係る授業料等減免費交付金	454,121,600 円
	私立大学等経常費補助金	409,146,000 円
	私立学校施設整備費補助金	9,891,000 円
	大阪府結核対策費補助金	650,628 円
四天王寺高校・中学校	大阪府私立高等学校等経常費補助金	618,850,000 円
	大阪府私立高等学校等授業料支援補助金	117,830,300 円
	大阪府私立高等学校等教育振興補助金	802,000 円
	私立学校物価高騰対策一時支援金	2,376,000 円
	大阪府私立高等学校等就学支援金事務費交付金	621,160 円
	理科教育整備費等補助金	163,000 円
	大阪市結核定期健康診断補助金	42,182 円
四天王寺東高校・ 中学校	大阪府私立高等学校等経常費補助金	277,889,000 円
	大阪府私立高等学校等授業料支援補助金	123,235,932 円
	大阪府私立学校物価高騰対策一時支援金	840,000 円

	大阪府私立高等学校等就学支援金事務費交付金	574,520 円
	大阪府私立高等学校等教育振興補助金	532,000 円
	大阪府結核対策費補助金	110,484 円
	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	33,420 円
四天王寺小学校	大阪府私立高等学校等経常費補助金	79,639,000 円
	大阪府私立高等学校等教育振興補助金	566,000 円
	大阪府私立学校物価高騰対策一時支援金	180,000 円
	新型コロナウイルス感染症による小学校休業等対応助成金	33,420 円

⑤関連当事者との取引の状況

ア) 関連当事者

法人名等	事実上の関係	取引内容
宗教法人四天王寺	設立母体	無償の土地使用 授戒灌頂費用・経供養の御法禮支払 カウンセリング・秋季大学共催分担金
宗教法人 四天王寺事業会計	供花、切手・はがきの購入	物品の購入
社会福祉法人 四天王寺福祉事業団	学外実習受入先 生徒・児童・職員健康診断 薬の購入	実習謝礼の支払 健康診断医師謝礼支払

イ) 出資会社

会社の名称	有限会社シテンノウジワーク
事業内容	損害保険、旅行、給品、購買、スポーツクラブ
資本金	3,000,000 円
出資金	2,700,000 円
取引の内容	損害保険、旅券の発行、物品の購買等

(3) 経営状況の分析

①学校法人四天王寺学園の経営状況の分析

少子高齢化による人口減少時代において、魅力ある学校法人で在り続けるため、様々な改革を行っている。

四天王寺大学において、令和5年度中に、文学部の新設、人文社会学部から社会学部への改編及び教育学部の再編を行い、令和6年度の入学生募集を開始した。

四天王寺中学校においては、コース制度改革等で入学金納付者が中学校は定員が大きく上回るなど収入の確保につながっている。

四天王寺東高等学校においては令和2年度の校名変更を行い、カリキュラム変更や納付金の減額などの総合的改革後は東高等学校においては入学者数が増加傾向となっていたが、令和5年度新入生においては減少した。しかし、令和6年度新入生においては入学定員を確保する見込みである。

このように新たな改革を実施した結果、四天王寺学園全体で令和2年度から基本金組入前当年度収支差額が、4年連続プラスに転じることができた。今後も時代の変化に合わせた改革に取り組むとともに、聖徳太子の教えである「和の精神」「利他の精神」を基にした教育研究活動を展開していく。

②経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

【四天王寺大学・短期大学部】

平成30年度から令和5年度までに過去6年間の事業活動収支における基本金組入前当年度収支差額を見ると収入超過で安定して推移している。大学全体としては収容定員を確保できているが、短期大学部については、令和2年度以降は入学定員を確保することが難しくなっている。

18歳人口の減少や全国的に短大離れが進行している状況において、学生を安定して確保していくことができるよう、中長期計画に則って、魅力ある教育研究活動を推進するとともに、今後も更なる学部等の改組・再編、収容定員増などにより、安定した経営の維持に繋がる改革・改善に努めていく。

【四天王寺高等学校・中学校】

令和5年度は、前年度に比べて生徒数が高校で64名増え、中学校では36名減った。平成28年度に中学校の入学者数が減少したが、コース制度改革や中学校では専願制度の導入の効果で令和6年度入試における入学金納付者数が、中学校では募集定員265名に対し352名、高校でも441名の手続きがあり、徐々に安定的な収入の確保に繋がってきている。その一方で、今後発生する定年退職者に備えての人員確保のため人件費の支出が増加しており、収支に大きく影響を与えてきている。令和6年度は、引き続き生徒数の確保に注視しながら、予算の精度を上げて経費支出の削減に努め、経営の安定化、施設・設備の充実を図っていく。また、建築費用が高騰しているなか61年が経過した4号館の建て替えのための特定資金の安定的な積み上げができるよう努めていく。

【四天王寺東高等学校・中学校】

四天王寺学園中学校は平成 26 年度に開校、四天王寺学園高等学校は平成 29 年度に開校し、令和元年度で高等学校も 3 学年揃い完成年度を迎えた。令和 2 年度からは従前からの生徒募集等に対する分析を踏まえた総合改革として、校名を『四天王寺東高等学校・四天王寺東中学校』へ変更し、カリキュラムやコース基準等の変更に伴い、現コースとの区分化を図るため、コース名を「進学・特進・S特進コース」から『Ⅰ・Ⅱ・Ⅲコース』とし、内部・外部隔てのない効率的なクラス分けを実施し、多様な進路に対応できる構成とした。また、カリキュラムを週 37 コマから週 34 コマに変更したことに伴い、納付金を減額改定する等、既存の取り組みに捉われることなく、総合改革を進めて生徒募集を最優先課題として取り組んだ。

結果、高等学校においては受験生が増加し、募集定員以上の新入生を迎え入れる状況となったが、令和 5 年度入学の受験者数は減少し、再び新入生が募集定員に満たない状態となった。しかしながら、大阪府の令和 6 年度以降の授業料完全無償化への移行の影響もあり、令和 6 年度の入学生は再び募集定員を満たし、中学校においても、定員を大きく下回っている状態ではあるものの微増となった。総合改革後の入学生の卒業 2 期生を輩出し、多くの生徒が、それぞれ希望の進学先へ進学したが、再度、総合改革の趣旨を顧みて、今後も生徒の学習及び諸活動では、ひとつひとつの学習、諸活動に全力で取り組む環境を整えながら、放課後の個別学習指導等、生徒と向き合う丁寧な教育を実践し、魅力ある学校づくりに努めていく。

【四天王寺小学校】

平成 21 年度、『四天王寺学園小学校』として開校した本校は、平成 25 年度に完成年度を迎えたが、少子化による入学児童数の減少傾向にある中で、平成 29 年度に「変わる！宣言」と掲げた大規模な教育改革を実施し、校名を『四天王寺小学校』へと変更し、6 ヶ年完結型の小学校として新たにスタートを切った。令和 4 年度に改革の完成年度を迎え、4 本柱となっている「探究型学習」「英語教育」「塾(日能研)との連携」「アフタースクール」の更なる充実に向けた取り組みを行なっている。「英語教育」の具現化では、ハワイのプナホウスクールとの国際交流を実施しており、今年度はハワイ短期研修及び、新規に計画していたハワイへのホームステイを実施した。「有名私立(国立)難関中学校への入学をめざす小学校へ」の取り組みとして、進学塾「日能研」との連携においては、令和 2 年度からの 3・4 年生を対象とした「学習塾講座」の実施、令和 4 年度からは 5・6 年生において「チーム・ティーチング授業」を実施しており、今年度は、「変わる！宣言」後の入学生の卒業 2 期生を輩出し、それぞれの児童が、多様な進学先へ進学した。

また、健康な身体作りの実践として、外部施設を活用した水泳指導を継続的に取り入れた。水泳技術の習得、泳力の伸びが確認され、児童・保護者から好評を得ている。

児童募集面では、大変厳しい状況が続いており、定員を大きく下回っている状態ではあるものの新入生は増加傾向である。改革以降も 4 本柱だけでなく、教育内容のより一層の充実、魅力ある学校づくりに努めていく。